

# 開設20周年記念誌

令和3年度

# 年 報

(附 平成24年度～令和3年度 10年間のあゆみ)



福岡市立西部療育センター

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

## 遊び 夢 26

表紙の絵は、福岡市内にお住いの障がい児・者とそのご家族  
によびかけて集まった、多くの応募作品の中から選ばれた26点  
の作品をそのまま使って壁画としてデザインしました。

楽しい遊びやみんなの笑い声が聞こえ、未来の夢も見えてき  
ます。

## はじめに～西部療育センター 20 周年～

2022 年、福岡市立西部療育センターは開設 20 周年を無事迎えることができました。

就学前の障がい児への療育の充実を図ることを目的に、1997 年「障がい児療育センター（仮称）基本構想」が策定されました。これに基づき 2002 年（平成 14 年）知的障がい児通園施設「福岡市立みずほ学園」を統合する形で当センター開設に至りました。人生になぞらえますと「成人式」を迎えたということになり、大変喜ばしいことです。同時に諸先輩方が築き上げてこられた伝統と信頼を守っていくために、身の引き締まる思いでおります。

診療部門ではあいあいセンターや東部療育センターと同様、新規受診児の数は年々増加しており、令和 3 年度は新規受診児総数 538 名（3 センター合計 1,931 名）と過去最高となりました。医療機関や保健所、特に保育園からの紹介が多くなっており、2 歳および 3 歳児が 5 割を占めています。相談支援事業も増加傾向にあり年間のべ相談面接人数は、12,000 名と推移しています。通園部門では 1 日定員 70 名のところ 25%の増員を設定しなくてはならない状況が続いており、令和 3 年度、115 名の子どもたちを受け入れました。このように療育を必要とする子どもたちが増加し続けているため、センターにおける「直接支援」だけではニーズに答えることが難しい現状と、センター在籍児の多くが保育園や幼稚園に通園していることをふまえ、近年は「間接支援」にも尽力しております。福岡市の指定管理業務を受託、特別支援保育訪問支援事業および私立幼稚園障がい児支援事業により、センターの訪問支援専任保育士が、令和 3 年度はのべ 146 回にわたり保育園や幼稚園を訪問、対象児やその保護者への関わり方や集団保育について助言やスーパーバイズを実施いたしました。

子どもたちを取り巻く社会情勢は、この 20 年間残念ながらあまり好ましいものではありませんでした。「子どもの貧困」、児童虐待や不登校児は増加の一途をたどっています。さらに 2019 年新型コロナウイルス感染症パンデミック以降、人と人との接触が制限され生活の不自由さだけではなく、老若男女精神的にも不安定になってしまいました。保護者にとっては「子育て」は「孤育て」になり多くの不安を抱え、養育困難になってしまうことも少なくない現状です。これをふまえ、発達相談員や保育士が連携して親子遊びや育児相談を行う、従来はグループ活動であった「きらきら広場」を、「個別相談」として提供させていただきました。十分な感染予防対策を図りながら実施し、当センター初診までの待機期間に支援ができる場としての役割を担うことができました。今後も様々な状況に柔軟に対応していきたいと考えております。

最後になりますが、この 20 年間にのべ 13,040 名のボランティアの皆様にお力添えをいただきました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。次の 10 年間にむけ、子ども達とその保護者の皆様により専門的にきめ細やかに、かつあたたかく寄り添うことができますよう精進してまいります。今後ともご指導ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

福岡市立西部療育センター 副主幹  
八 坂 知 美

## 西部療育センター 20周年に添えて

### ～開設からの12年を振り返る～

2002年4月に福岡市として初の地域療育センターとして開設された西部療育センターが20周年を迎えました。私は初代センター長として12年間勤務し、小川弓子先生に引継ぎました。開設時はセンター長以下、大神常信次長（管理係長兼務）、谷川知士相談係長、米田博通園係長という体制でスタートしましたが、事業団諸施設から多職種が集まり、子どもたちはあいあいセンター、あゆみ学園、みずほ学園、ゆたか学園などから集まってきましたので、療育をする側も受ける側もそれぞれが持つ療育のイメージや文化の違いを感じ、西部療育センターらしさを形作るのに数年を要したと思います。

通園部門を児童発達支援センターに一本化して知的・発達障がい児と肢体不自由児を受け入れたのは時代の流れでもありました。3歳児以上の「のびのび園」と1,2歳児の「きらきら園」は大所帯になり、その後も通園児数が増加し、1日定員60人を2004年度には70人に増やし、さらに法定上限（86人）まで受け入れをせざるを得ず、職員研修室も子どもたちの遊戯室に変わりました。今も現場には大きな負担をかけていると思いますが、このような状態が早く解消されることを願っています。

療育センターは地域の中で開かれた施設として運営されることが必要で、いつも外部の目があるということは大切なことだと思い積極的にボランティアを受け入れることにしました。しかし1年目の終わりに、熱心にボランティアをしてくださっていた方から、西部療育センターはボランティアが安心して応援するレベルにまだ達していないと指摘され、通園部門主任の安河内真由美保育士と涙したことを覚えています。

診療部門を顧みれば、2000年前後から発達障害の認知が広がり、全国的にも相談・診断児数が急増していった時期にあたり、DSM-5が出てきたのが2013年でした。そのような中、センター初年度の新規相談児数が173人、10年目の2012年度には353人と約2倍になり、医師1人で見るには限界に達していきました。相談児数の増加に伴い、外来部門の訓練児も増え、外来療育グループも徐々に増えていきました。

相談支援事業では、地域生活支援のためにコンビニやJR/市営地下鉄職員向けの障がい児・者対応マニュアルを作って配布したり、重度重複障がい児・者の生活実態調査を実施して市に提言しました。

かつて出会った子どもたちや保護者の方とお会いしたり、近況を報告していただくことがあります。時の流れの速さと子どもたちの成長した姿に驚くばかりです。

あいあいセンターや2011年開設の東部療育センター、2025年開設予定の南部療育センターと共に、西部療育センターが福岡市の療育の中核施設の一つとして、地域の子どもたちとそのご家族のための支援のベースになり続けていくことを期待します。

福岡市社会福祉事業団 事務局主幹（医療主幹）

（小児科医） 宮 崎 千 明

## 西部療育センター開設 20 周年によせて

西部療育センターの開設から 20 周年を迎えられ、お喜び申し上げます。

私が西部療育センターにセンター長として赴任いたしましたのは、2014 年 4 月、今から 8 年ほど前になります。それまでは福岡市の南部にある肢体不自由児通園施設あゆみ学園の園長を 12 年にわたって務めていました。突然、西部療育センターという規模も大きく、肢体不自由、知的障がい、発達障がい、言語障がいと様々な障害に対応できる専門性を兼ね備え、交通の利便性もよく、市民から信頼されている施設にセンター長として赴任することになり、たいへん緊張しました。しかし、西部療育センターは都市部にありながらもパステル調のあたたかな外観で、職員の方々の柔らかな笑顔に迎えられ、自分のできる範囲で精一杯頑張っていこうと気持ちを新たにすることを覚えています。

在職いたしました 3 年間を振り返ってみますと、ちょうど発達障がいをもつ子どもたちを中心に、発達や行動面への相談が急増している時期でした。「保健所から相談を勧められた」「保育園や幼稚園から保育へのアドバイスを求められた」「かかりつけの先生方から発達をしっかりと診てもらいなさいと言われた」などなど多くの関係機関からご紹介を受け、スタッフたちと知恵をしばり、スケジュール表をにらみながら診療枠をなんとか増枠し、ご希望に応えるべく奮闘した日々でした。また、医療的ケアの問題に療育機関、教育機関の関係者が心をとめ始めていた時期でもありました。初めて西部療育センターで、人工呼吸器を必要とする児童の単独通園の導入に踏み切り、主治医、訪問看護師、ヘルパーの方々と連携しながら、センター内の医療職、保育士、ケースワーカー達と協力し、生後ずっと在宅して過ごしていた児童に集団保育の場を提供することができたことを懐かしく思い出します。通園後の発達の伸びは大変大きく、療育がもつ力の大きさ、子どもたち相互が育ちあう保育の場の大切さを再認識した出来事でした。

それから月日がたってもなお、福岡市の療育センターへの相談は増えて続けており、療育によせられる期待は高まっています。幼稚園や保育園でうまく集団に溶とけこめていない子どもたち。様々な医療的ケアを必要としている子どもたち。育児に不安を抱えながらも、身近に相談できる人を持たずにいる保護者の方々がたくさん相談できる日を待っています。子どもたち、そしてご家族を取り巻く育児の環境は、コロナ禍とも相まって厳しさを増しています。その中で、西部療育センターという存在は、相談の場、発達支援の場として、かけがえのない場所です。今後も、利用者はもちろん関係機関の方々からも信頼できる、地域で愛される療育センターであり続けていくことを、心から願っています。

福岡市立心身障がい福祉センター  
センター長 小川 弓子

## 「西部療育センター開設 20 周年によせて」

西部療育センター開設 20 周年を祝しまして、心からお喜び申し上げます。

西部療育センターは、西障がい者フレンドホームとともに平成 14 年度に開設されました。福岡市の西部地域の総合的な福祉施設として、幼児期から成人期までの障がい児・者のライフステージを通じての支援の実績を積み重ねてきています。

私が赴任したのは開設から 15 年経った平成 29 年で、隔年で開催される「せいぶ・フレンドフェア」の年でした。地域の方々に身近な施設として知っていただくこのイベントで、スタッフとともに様々な出し物や体験コーナーを準備し、利用者だけでなく地域に住むたくさんの親子が訪れ、笑顔で楽しんでいたのを思い出します。西部療育センターでは、その他にも地域の子育て支援の場としての「きらきら広場」など、開設時からの歴代のセンター長の方針のもと、地域に開かれた施設運営が行われてきました。

私が在籍した 4 年間は、療育センターを受診する子どもたちの数が増加する大きな流れの中にありました。高まる多様なニーズと障がい福祉制度の変化に応える形で、地域の中での療育センターの役割が変化しつつあること、様々なつながりの中で親子をケアしていく「つなぐ」という役割の大切さを感じていました。この時期には保育所や小学校における医療的ケア児の受け入れも始まり、連携を含め幼児期の支援を担う療育センターが貢献できることも多かったように感じています。

令和 2 年当初からの新型コロナウイルス感染症の流行拡大においては、緊急事態宣言が発出される中で、地域の中核的な療育施設としての機能を保ち続けることを福岡市や他の療育機関と連携しつつ皆で模索しました。規模を縮小することになりましたが、安全に配慮しながら診療や療育を継続しました。これらの貴重な経験を通して、療育センターが地域の子どもたちの育ちを支える「公的」な役割を担っている大切な存在であることを、改めて実感しました。

現在私は、一医療機関の医師として、また違った視点から子どもたちの育ちを眺めているところです。時代の移り変わりと共に療育センターを取り巻く環境は変わってまいります。地域におけるこの公的な役割の重要さは、これからも変わらないものと感じています。20 年の節目を超えてまた 10 年、20 年と西部療育センターがさらに発展し、地域の障がい児・者の育ちや生活に貢献していかれることを願っています。

さたけこども発達クリニック  
佐竹宏之

福岡市立西部療育センターの開設 20 周年おめでとうございます。

勇成は、平成 14 年 4 月に、のびのび園の肢体不自由児の年長児クラス「ぱんだ」に入園しました。それまでは、肢体不自由児の年長児は平日の 5 日間母子通園だったのですが、平成 14 年 4 月から単独通園が実現して、西部療育センターの第一期生となりました。

勇成は平成 8 年 8 月に、予定日より 2 ヶ月近く新生児仮死の早産で生まれました。2 週間経過して、主治医より脳性麻痺の診断を受けました。当初は、どうしていいか途方に暮れましたが、授かった大切な命を大事に育みたいと思い、総合病院のフォローアップを受けながら、1 歳前にあいあいセンターを紹介されて療育を初めました。

あいあいセンターの 0 歳児のたんぽぽに通園している頃は、保育・訓練の時間中、泣いてばかりだったので、私自身も不安で一生懸命だった頃を記憶しています。

年少児ののびのび園、年中児のあゆみ学園を経て、年長児の西部療育センターでは、保育士・訓練士の皆さんに温かく笑顔で接していただき、また保護者の皆さんに出会い支えられ、助けていただきました。

徐々に先生方にも慣れてきて、笑顔も多く見られて単語で発音できるようになりましたが、唯一苦手としているのが、母子分離でした。私が離れると火がついたように泣き出し、離れがたい状況になりました。徐々に勇成の中で見通しがつくようになり、通園が楽しくなったようで、通園の朝「今日、センターに行きますか？」と尋ねると、「はい」と笑顔で応えてくれるようになり、継続は力だなあと子どもの成長を嬉しく思えました。

西部療育センター年長児のぱんだでは、行事も様々あり、個別の訓練・公園での外遊び・お誕生日会・月 2 回、母子が一緒に入るプールなど、楽しい思い出です。先生方を始めとして、関わってくださった方々に、温かい言葉かけがあり、寄り添っていただいた大切な一年となりました。単語で自分の意思を伝えることが出来るようになり、意思疎通が取りやすくなりました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

福岡市立今津特別支援学校に就学して、12 年間を楽しく元気に通学して、今では 2 ヶ所の事業所を併用して通所しています。

勇成は、令和 4 年の 8 月で 26 才を迎えました。一年半ほど前から今津特別支援学校の 3 才上の上級生 1 人と、同級生 3 人のシェアードホーム「はたけのいえ」で 4 人の共生ライフを初めました。重いハンディキャップを抱えていますが、それも個性と捉えながら、各々の支援を受けながら、一日一日を楽しく生活しています。

コロナ禍になって、以前と比べると日常生活が変わって、様々な影響を受けていると思います。一同に介することが難しく、制約を受けながらの日常ですが、西部療育センターが利用される皆さんの輪を結びながら、今までと同様な寄り添った支援をいただきますように願っております。

平成 14 年度卒園児 深川 勇成の母  
深川 世都子





# 第 I 部

令和 3 年度

# 目 次

## 第1部 令和3年度 年報

### 第1 センターの概要

1 沿 革 .....	1
2 各階の平面図 .....	3
3 業務の概要 .....	4
4 人員配置 .....	5
5 通園・訓練までの流れ .....	5
6 福岡市の療育システム .....	6

### 第2 相談事業

1 診療部門 .....	7
2 相談部門 .....	10
3 訓練部門 .....	14
4 外来療育グループ .....	18
5 その他の相談事業 .....	21

### 第3 通園事業

1 定 員 .....	22
2 療育の目標 .....	22
3 クラス編成 .....	22
4 日 課 .....	23
5 年間行事 .....	23
6 療育内容 .....	24
7 療育人数・療育日数 .....	25
8 在籍児の状況 .....	25
9 保護者学習会 .....	28

### 第4 訪問支援事業

1 特別支援保育（さぼ〜と保育）への技術援助 .....	30
2 私立幼稚園障がい児支援事業 .....	31
3 保育所等訪問支援事業 .....	31
4 居宅訪問型児童発達支援 .....	32

### 第5 障がい児等療育支援事業

1 概 要 .....	33
2 事業内容 .....	33
3 実施状況 .....	33

<b>第6</b>	<b>障がい児相談支援事業（障がい者相談支援事業）</b>	
	1 概 要 .....	35
	2 実施状況 .....	36
<b>第7</b>	<b>日中一時支援事業</b>	
	1 概 要 .....	38
	2 事業内容 .....	38
	3 実施状況 .....	39
<b>第8</b>	<b>給 食</b>	
	1 概 要 .....	40
	2 提供状況 .....	40
	3 特別食内容 .....	41
	4 その他 .....	41
<b>第9</b>	<b>分園すてっぷ南庄</b>	
	1 概 要 .....	42
	2 目 的 .....	42
	3 対 象 .....	42
	4 事業内容 .....	42
	5 実施状況 .....	42
<b>第10</b>	<b>啓発に関する事業</b>	
	1 地域の子育て支援「きらきら広場」 .....	43
	2 センター公開講座 .....	43
	3 せいぶ・フレンドフェア .....	44
	4 ボランティア養成講座 .....	44
	5 地域との連携 .....	44
<b>第11</b>	<b>その他</b>	
	1 実習生・見学者 .....	45
	2 研修・研究 .....	47
	3 乳幼児検診への協力 .....	48
	4 福岡市就学相談会 .....	48
	5 ボランティア .....	49

# 第1 センターの概要

## 1 沿革

福岡市では、心身障がい福祉センターを中核として医療機関、保健所、児童相談所等の関係機関との連携のもと、肢体不自由児通園施設、知的障がい児通園施設の療育サービスを行ってきたが、肢体不自由児通園施設が対象年齢により市内に実質1カ所しかなく、児童・保護者の負担が大きいこと、また知的障がい児通園施設においても姿勢・運動・言語の訓練等、医療的なケアの必要性が高まっていたことから、地域の核となる新たな療育センターの整備について検討がなされてきた。その結果、平成11年度に「療育センター基本計画」が策定され、市内の東部及び西部に療育センターを整備することが定められた。

また、身体障害者福祉センター（B型）「障がい者フレンドホーム」が昭和62年度から市内各行政区に順次整備されてきたが、6カ所目となる「西障がい者フレンドホーム」は在宅障がい者デイサービス施設として、西部療育センターに併設されることになった。

西部療育センター・西障がい者フレンドホームの設計については、利用者や施設関係者の要望・意見を踏まえて行い、平成12年12月に着工、同14年4月にオープンした。

なおこれに伴い、昭和51年度の開所から城南区において療育サービスを行ってきた「福岡市立みずほ学園」は閉園した。

### 平成14年度

#### ●開所

平成14年4月1日	開所
平成14年4月1日	フレンドホーム利用受付開始
平成14年4月4日	落成式
平成14年4月8日	第1回入園式（通園療育開始）
平成14年4月9日	診察所診察業務開始
平成14年5月1日	デイサービス業務開始 （運営：福岡市身体障害者福祉協会）
平成14年6月4日	肢体不自由児単独通園開始

### 平成16年度

平成16年4月1日	通園児定員60人を70人に定員増
平成16年7月1日	短期入所事業開始

### 平成18年度

平成18年10月1日	通園施設契約制度へ移行
平成18年10月1日	日中一時支援事業開始（旧短期入所事業）

平成20年度

平成20年12月

障がい児保育訪問支援事業施行

平成21年度

平成21年4月1日

障がい児保育訪問支援事業開始

平成21年11月1日

発達障がい児（知的障がいを伴わない）  
の日中一時支援事業開始

平成22年度

平成22年9月17日

地域子育て支援「きらきら広場」開始

平成22年10月1日

日中一時支援事業 緊急特別枠開始

平成23年度

平成23年4月1日

通園児定員の125%受け入れ

平成24年度

平成24年4月1日

児童福祉法改正により、児童発達支援セ  
ンターとなる

平成24年11月

開設10周年記念誌発行

平成28年度

平成28年4月1日

児童発達支援事務所「分園ステップ南庄」  
開所

私立幼稚園障がい児支援事業開始

平成30年度

平成30年4月1日

居宅訪問型児童発達支援事業開始

令和元年度

令和 2年3月31日

西障がい者フレンドホームの指定管理者  
としての指定終了

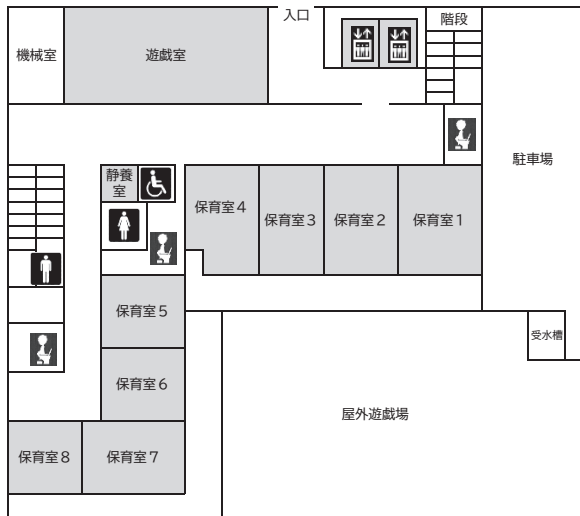
令和4年度

令和 5年3月

開設20周年記念誌発行

## 2 各階の平面図

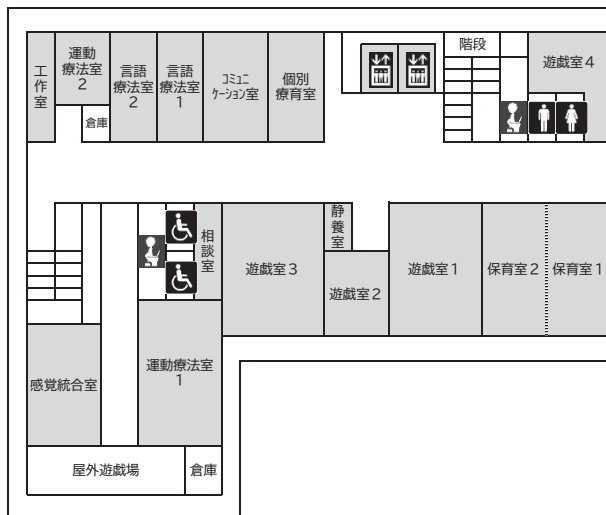
### 1階 通園部門（単独通園・親子通園）



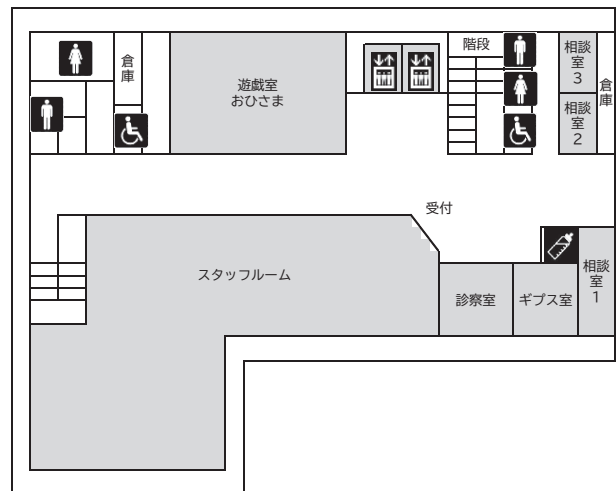
### 2階 通園部門（プール）・西障がい者フレンドホーム



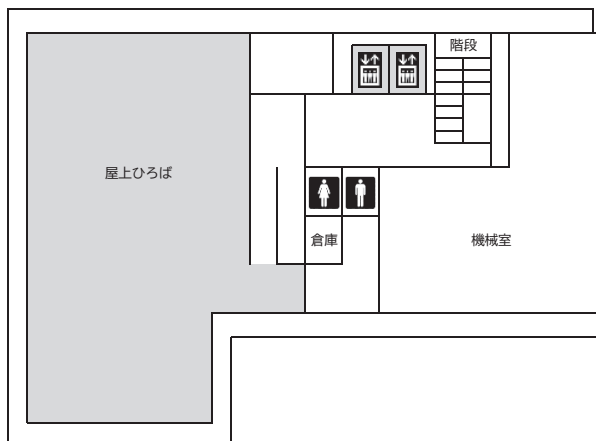
### 3階 機能訓練部門・通園部門（親子通園）



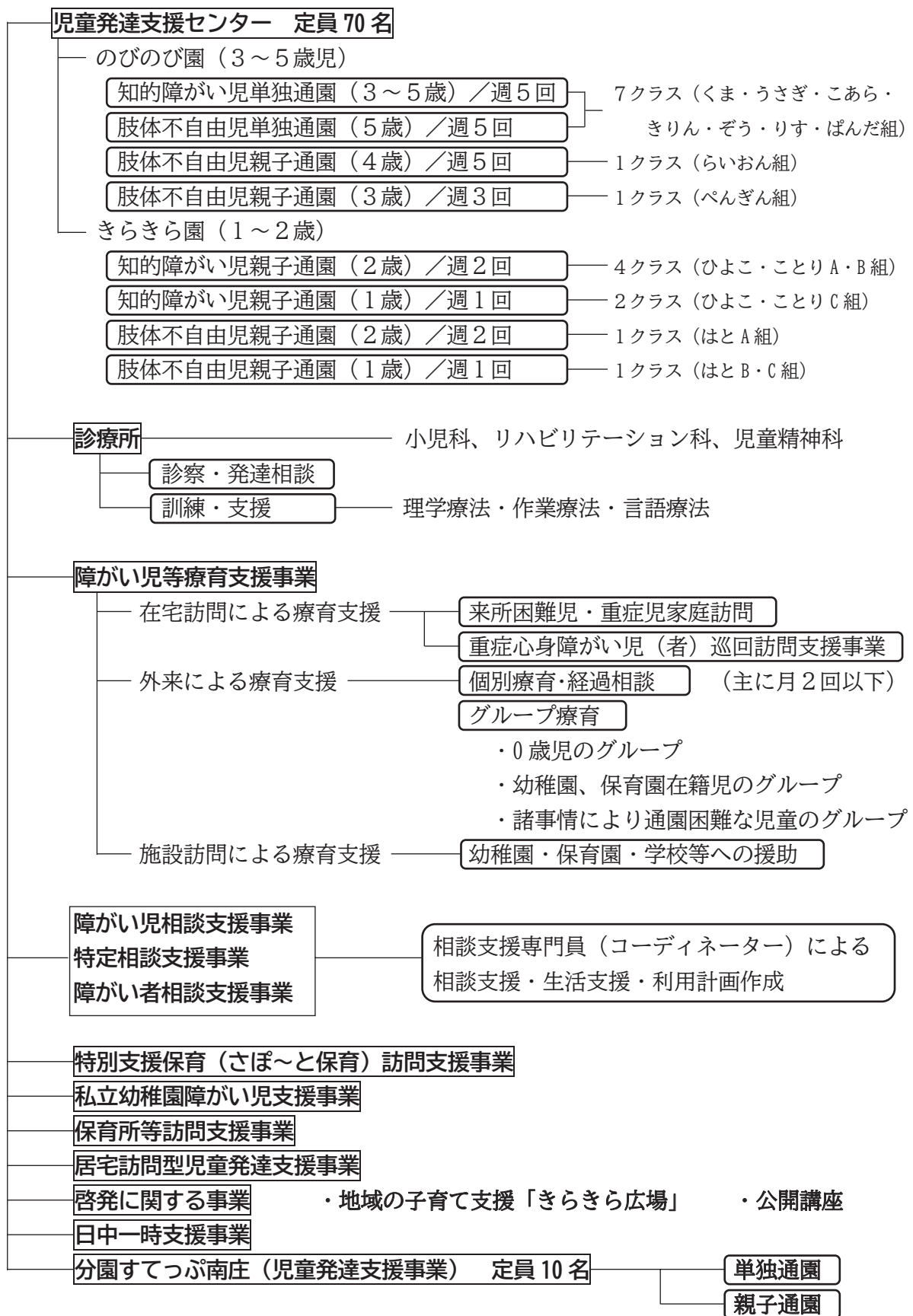
### 4階 診察室・相談室・管理部門



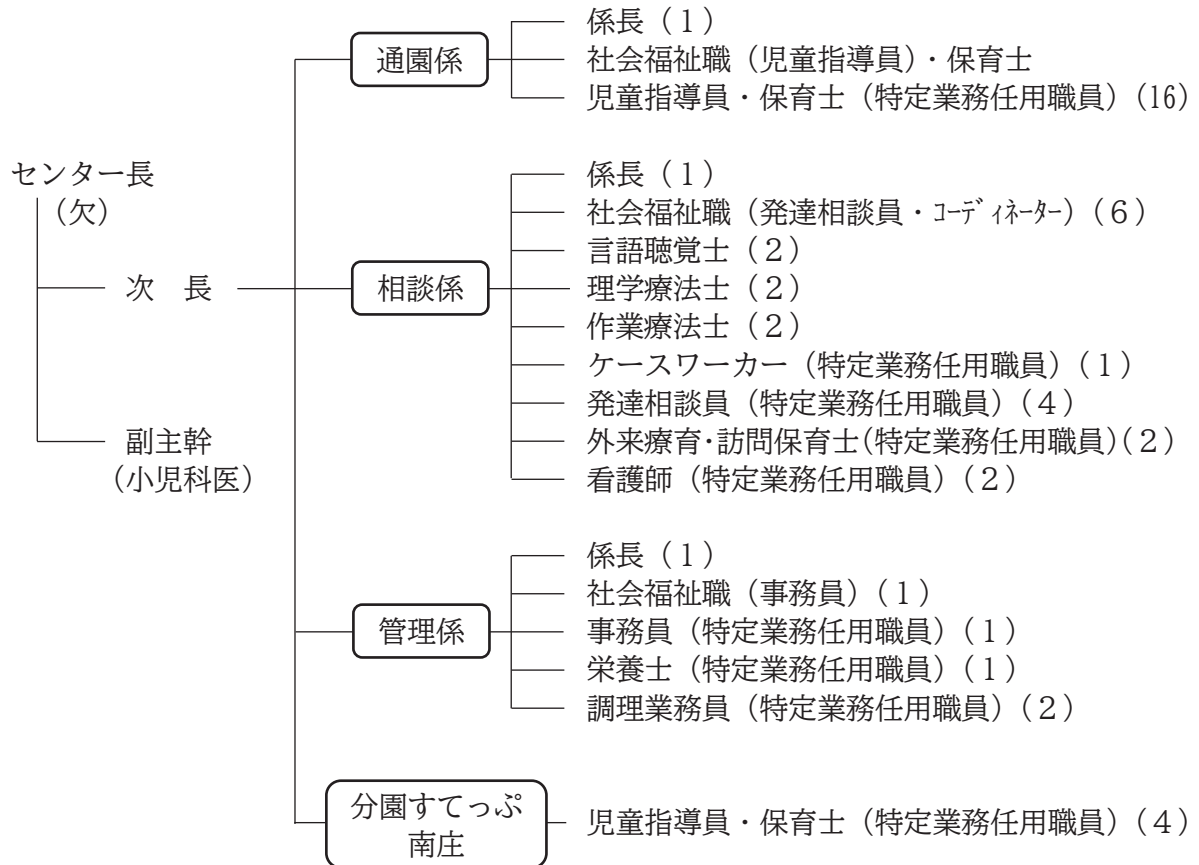
### 5階 屋上広場



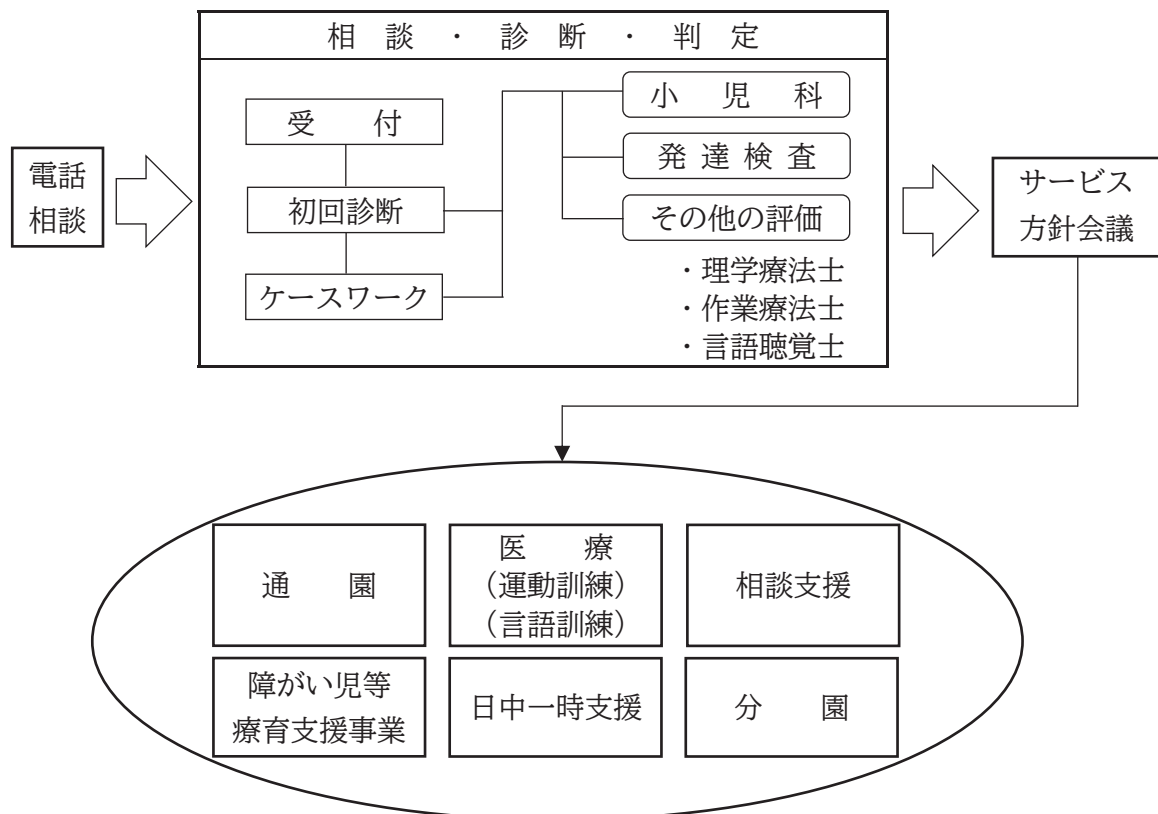
### 3 業務の概要



## 4 人員配置



## 5 通園・訓練までの流れ





## 6 福岡市の療育システム

親子通園・親子同伴利用
  児童の単独通園

サービスの種類	障がい種別	施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	
通園療育	知的障がい 発達障がい	西部療育センター 東部療育センター めばえ学園							就 学	
		あいあいセンター								
		しいのみ学園 ゆたか学園 こだま joyひこばえ 野の花 さくら園								
		西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター あゆみ学園								
		あいあいセンター								
	聴覚障がい	あいあいセンター						福岡聴覚特別支援学校幼稚部		
	視覚障がい	あいあいセンター						福岡視覚特別支援学校幼稚部		
	外来診療・個別療育等 （訓練・支援事業）	知的障がい 発達障がい	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター							
		言語障がい	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター							
		肢体不自由	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター あゆみ学園							
聴覚障がい 視覚障がい		あいあいセンター								
児童発達支援事業所	すてっぷ南庄 すてっぷ松香台 すてっぷ長浜 すてっぷ大池通り joyとびっこくらぶ									

## 第2 相 談 事 業

西部療育センターの相談窓口として、様々の相談に応じながら、専門スタッフによる診断・判定などにより、一人ひとりの発達状況に応じた支援方針を検討し、必要に応じた療育・訓練などの援助へつないでいくことを主な目的としている。

### 1 診療部門

#### (1) 概 要

西部療育センターは福祉施設であるとともに、健康保険医療機関としての診療所でもある。機能訓練や療育・相談などを希望される方（原則として福岡市内西区、早良区在住者）に対して、各診療科（小児科、リハビリテーション科、精神科）の医師が医学的見地から相談に応じ、加えて発達相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケースワーカー、相談支援専門員、看護師等の多職種と連携の下、外来訓練、外来療育、あるいは通園療育などの方針を検討し保護者に提示している。必要に応じて訓練の処方を行い、また通園児の定期健康診断や健康管理を行っている。

#### (2) 業務内容

- ア 医学的診断（診断書作成を含む）
- イ 療育方針や訓練処方
- ウ 経過観察指導（障がいの状態や発育状況の把握）
- エ 通園児の健康管理
  - ① 定期健康診断
  - ② 肢体不自由児通園部門通園児の来所時健康チェック
  - ③ 医療ケア必要児への対応
  - ④ 療育看護
- オ 外来療育グループ
  - ※たんぼぼグループは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は実施を中止した。
- カ 食事栄養相談
- キ 育児相談
- ク 小児科診察相談会の小児科医師派遣（ゆたか学園・野の花）
- ケ 保健福祉センター乳幼児健康診査への小児科医師派遣
- コ 他の医療機関との連携

(3) 診療・スタッフ

	診療科目
月	小児科・精神科（隔月1回）
火	小児科・精神科（月1回）
水	小児科・リハビリ科（月1回）
木	小児科・リハビリ科（月1回）
金	小児科・精神科（隔月1回）

○各科の医師

小児科医 常勤1名 非常勤7名  
リハビリテーション科医 非常勤3名  
精神科医（児童精神科医） 非常勤3名

○看護師

特定業務任用職員 2名

(4) 診断・診察状況

ア 診察件数

(単位:件)

区分	総数	小児科	リハビリ科	精神科
総数	1,524	1,382	100	42
初診	584	554	14	16
再診	940	828	86	26

※リハビリ科の件数は、リハビリテーション科専門医（非常勤）による診察件数。

イ X線撮影状況

区分	撮影日数	撮影実人数	撮影延べ人数
総数	14	22	24

※X線撮影の設備がないため、令和3年12月まで西区保健福祉センターで撮影。

## (5) 新規受付児の疾患別状況

(新規受付児:総数 554人) \*1

疾患名		総 数		0～5ヶ月	6～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上
脳性運動障がい	脳 性 麻 痺	2	3	-	-	1	-	-	1	-	-
	脳性麻痺のリスク	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	1		-	-	-	-	-	1	-	-
他の運動障がい	筋 疾 患	1	3	-	-	1	-	-	-	-	-
	そ の 他	2		-	-	2	-	-	-	-	-
運動発達遅滞	運 動 の 遅 れ	1	4	-	-	1	-	-	-	-	-
	低 緊 張	3		-	-	3	-	-	-	-	-
先天異常	ダウ ン 症 候 群	6	15	-	2	2	1	1	-	-	-
	他 の 染 色 体 異 常	2		-	-	1	1	-	-	-	-
	奇 形 症 候 群	3		-	-	1	1	1	-	-	-
	脳 奇 形	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	神 経 皮 膚 症 候 群	2		-	-	2	-	-	-	-	-
	口 蓋 裂	2		-	-	2	-	-	-	-	-
発 達 障 がい	自 閉 症 *2	-	451	-	-	-	-	-	-	-	-
	広汎性発達障がい*3	249		-	-	13	89	78	40	19	10
	高機能広汎性発達障がい*4	126		-	-	5	18	23	39	33	8
	特異的発達障がい*5	10		-	-	4	1	-	2	3	-
	A D H D	54		-	-	1	1	11	12	23	6
	そ の 他 *6	12		-	-	-	1	1	1	9	-
精神遅滞	精 神 遅 滞	195	371	-	-	11	72	70	28	11	3
	精神遅滞(境界域)	150		-	-	7	38	43	27	24	11
	精神運動発達遅滞	26		-	3	15	5	2	1	-	-
て ん か ん	6	6	-	1	1	2	2	-	-	-	
代 謝 性 疾 患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
内 分 泌 疾 患	5	5	-	2	-	-	1	1	1	-	
情 緒 障 がい	5	5	-	-	-	-	1	3	1	-	
言語発達の遅れ *7	4	4	-	-	1	1	2	-	-	-	
構音障がい *8	18	18	-	-	-	-	-	3	9	6	
後 天 性 失 語 症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
吃 音	9	9	-	-	-	-	-	3	5	1	
聴 覚 障 がい	感 音 難 聴	2	3	-	-	1	-	-	-	1	-
	伝 音 難 聴	1		-	-	-	1	-	-	-	-
	混 合 難 聴	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	疑 い	-		-	-	-	-	-	-	-	-
視 覚 障 がい	盲 ・ 光 覚	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	弱 視	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	2		-	1	-	1	-	-	-	-
正 常	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注) \*1 複数の疾患名をあわせもつ場合は、それぞれの疾患名を計上している。

\*2 知的な遅れを伴う自閉症を計上している。

\*3 知的な遅れを伴う特定不能の広汎性発達障がいを計上している。

\*4 知的に遅れない広汎性発達障がい(アスペルガー症候群、高機能の自閉症を含む)を計上している。

\*5 言語性LDや発達性言語障がい、発達性協調運動障がいを含む。

\*6 分類が難しい発達障がい児を計上している。

\*7 難聴、精神遅滞、脳性麻痺に基づくものは除いている。

\*8 難聴、精神遅滞に基づくものは除いている。

## 2 相談部門

### (1) 概要

関係機関からの紹介、あるいは保護者からの直接の相談により受診を受け付ける。医師の診察と合わせて心理判定を行い、必要に応じてケースワーカー面接を実施した上で今後のサービス方針を検討・実施している。

### (2) 新規相談受付児の状況

当センターとして新規受付児数は554人であった。うち、当センターと心身障がい福祉センター（あいあいセンター）、東部療育センターが相互に重複しない真の新規受付児数は538人である。市全体の新規受付児数は1931人であり、内訳は当センターが554人、あいあいセンターが953人、東部療育センターが424人であった。

当センターの新規受付児数は、昨年よりやや増加。来所児年齢別では、昨年同様全体の約半数を2・3歳児が占めている。

#### ア 地区別

(単位:人)

区分	総数	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	市外
西部	538	-	1	1	1	1	265	264	5
市全体	1,931	424	283	233	308	121	270	267	25

注) 市全体:西部療育センター、東部療育センター、心身障がい福祉センターの新規受付児の合計数

#### イ 来所経路別

(単位:人)

区分	総数	医療機関	保健所	児童相談所	施設	保育園	幼稚園	学校	その他の行政	マスメディア	知人	その他
西部	538	118	120	4	49	127	36	1	14	39	27	3
市全体	1,931	455	533	9	165	387	134	1	38	160	46	3

#### ウ 来所時年齢別

(単位:人)

区分	総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	学齢以上	男	女
西部	538	4	46	136	140	101	88	23	-	378	160
市全体	1,931	42	156	464	552	348	287	82	-	1,385	546

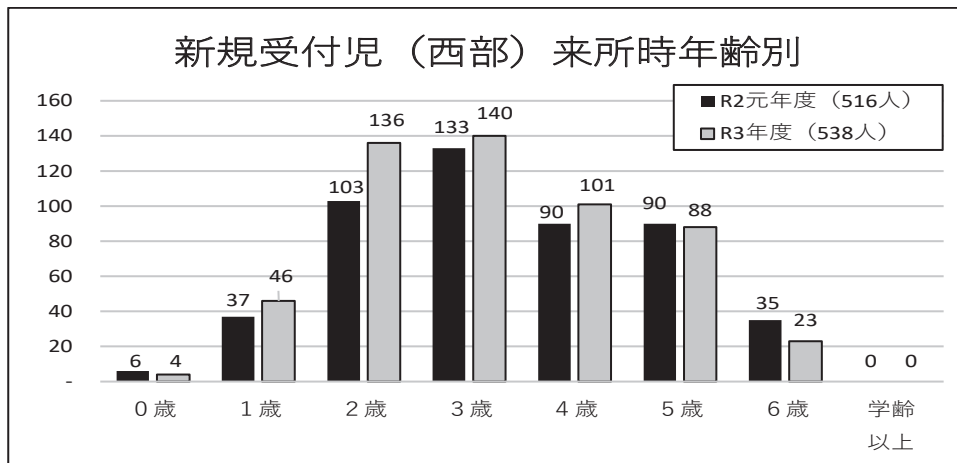
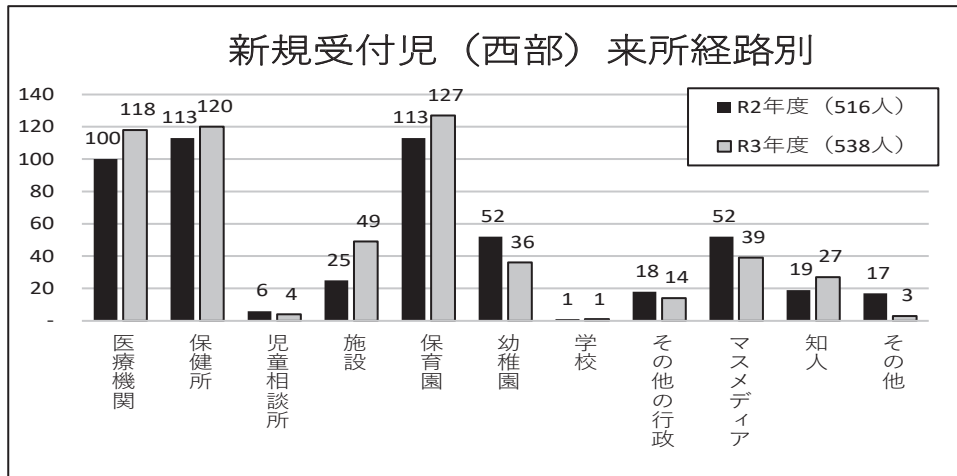
注) 年齢区分は初診時の暦年齢による

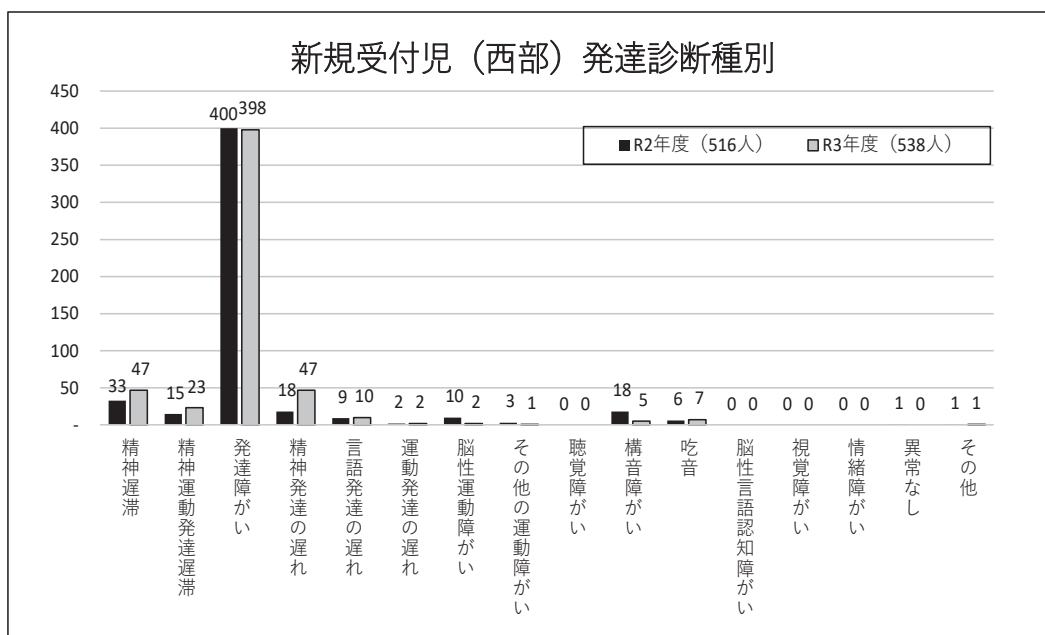
エ 発達診断種別

(単位:人)

区分	総数	精神遅滞	精神運動発達遅滞	発達障がい	精神発達の遅れ	言語発達の遅れ	運動発達の遅れ	脳性運動障がい	その他の運動障がい	聴覚障がい	構音障がい	吃音	脳性言語認知障がい	視覚障がい	情緒障がい	異常なし	その他
西部	538	47	23	393	47	10	2	2	1	-	5	7	-	-	-	-	1
市全体	1,931	285	86	1,216	118	66	12	12	2	22	48	46	-	9	1	5	3

- 注) 1 この分類基準は心身障がい福祉センターの基準に基づく。  
 2 発達相談員が発達状況をチェックし、その結果に基づいてとらえた発達状態と障がいの原因や予後を考慮して障がい種別の分類を行っている。  
 3 重複して障がいをもつ場合は、優先する何れかの障がいに単一分類している。  
 4 以下の障がい種別の分類は次の基準による。
- ・精神遅滞 精神発達に遅れがみられ、しかもその遅れが将来も残ると予想される子ども
  - ・精神運動発達遅滞 精神発達、運動発達ともに遅れがみられるが麻痺はなく、概ね3歳未満で未歩行の子ども
  - ・発達障がい 対人的関心の希薄さ、注意転導、多動などの行動障がいや認知力のアンバランスなどの特異な精神発達が見られる子ども
  - ・精神発達の遅れ 精神発達に遅れがみられるが、将来は正常域に入ると予想される子ども
  - ・言語発達の遅れ 言語発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
  - ・運動発達の遅れ 運動発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
  - ・脳性運動障がい 中枢神経系の障がいによる四肢、体幹の運動機能障がいが見られる子ども
  - ・その他の運動障がい 中枢神経系の障がい以外の原因によって起こる運動機能障がいが見られる子ども
  - ・異常なし 主訴は様々であっても、正常と診断される子ども





### (3) 発達相談部門

発達相談部門では、発達相談員が発達相談を担当し、発達・知能検査と行動観察による発達診断及びカウンセリングや個別療育、訪問支援などの発達支援を行っている。また必要に応じてケースワーカーや相談支援専門員による相談や調整も行っている。

#### ア 相談・療育人数

(単位:人)

総数	通園	外来	見学引率
1,968	86	1,847	35

- 注) 1 相談・療育人数には、心理面接・ケースワーカー面接・個別療育・グループ療育件数を計上。電話相談は計上していない。  
 2 外来には発達相談パート在籍児を含む。

経過相談：療育は当面必要としないが発達の経過を見ていく必要がある子ども、家庭の事情などで療育に入れにくい子どもへ継続的な発達相談を行う。

個別療育：幼稚園、保育園での集団適応上に困難さをもつ子どもに対して月1～2回の定期的な個別療育を行う。

グループ療育：育児支援の一環として、また発達障がい児のソーシャルスキルの向上のため月2回の定期的な少人数グループ療育を行う。

#### イ 発達相談部門在籍児

(単位:人)

区分	総数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数	1,328	-	9	92	228	249	304	446	-
個別療育	1	-	-	-	-	-	-	1	-
グループ療育	21	-	-	-	5	-	-	16	-
経過相談	1,304	-	9	92	223	249	303	428	-
助言のみ	2	-	-	-	-	-	1	1	-

注) 年齢区分は令和3年4月1日現在の年齢による。0歳児未満児とは、令和3年4月2日以降に生まれたもの

ウ 発達障がい種別

(単位:人)

区分	総数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数	1,282	-	9	92	215	248	303	415	-
精神遅滞	102	-	-	9	16	24	24	29	-
精神運動発達遅滞	49	-	3	3	6	6	12	19	-
発達障がい	971	-	6	63	167	190	223	322	-
精神発達の遅れ	86	-	-	8	14	14	23	27	-
言語発達の遅れ	29	-	-	4	6	5	6	8	-
運動発達の遅れ	15	-	-	2	4	5	3	1	-
脳性運動障がい	3	-	-	-	-	-	1	2	-
その他の運動障がい	4	-	-	2	1	1	-	-	-
聴覚障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構音障がい	10	-	-	-	1	-	4	5	-
吃音	9	-	-	-	-	2	6	1	-
脳性言語認知障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
視覚障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情緒障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
異常なし	2	-	-	-	-	-	1	1	-
その他	2	-	-	1	-	1	-	-	-

エ 所属別

(単位:人)

区分	総数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数	1,282	-	9	92	215	248	303	415	-
在宅	97	-	5	41	45	3	2	1	-
保育園	487	-	3	35	85	105	115	144	-
障がい児保育対象	256	-	1	9	39	50	63	94	-
幼稚園	442	-	-	7	46	90	123	176	-
学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-



### 3 訓練部門

#### (1) 概要

医師の処方により理学療法士（2名）、作業療法士（2名）による運動療法、作業療法士による感覚統合療法（S I）、言語聴覚士（2名）による言語療法やコミュニケーション援助を行っており、通園児の保育にも参加している。

訓練を実施したケースは242人（理学または作業療法168人、言語療法74人、うち複数受けているケース3人）で、あらたに訓練を開始したケースは、理学または作業療法34人、言語療法30人であった。西・早良区のケースが99.2%を占めた。理学・作業療法の対象は脳性麻痺を中心とした脳性運動障がい者が91人で54%を占めており、精神運動発達遅滞が続いた。言語療法の対象は構音障がい者が37人、言語発達遅滞（障がい）23人（内自閉スペクトラム症14人）が続いた。

#### (2) 理学療法、作業療法、言語療法

##### ア 年齢別・性別人数

(単位:人)

総数	男	女	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児	18歳以上
242	149	93	3	15	21	21	14	28	78	52	10

注) 年齢区分は令和3年4月1日現在の年齢による。0歳未満児とは、令和3年4月2日以降に生まれたもの。

##### イ 地区別人数

(単位:人)

総数	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	市外
242	-	-	1	-	1	93	147	-

##### ウ 療育件数（延べ件数）

理学・作業療法（個別）

(単位:件)

区分	総数	通園	外来
理学療法	1,062	422	640
作業療法	732	327	405
合計	1,794	749	1,045

理学・作業療法（集団）

（単位：件）

区 分	通園への関わり(知的・肢体)	SIグループ(外来療育グループ)
作 業 療 法	76	22
理 学 療 法	157	

※S I グループ（感覚統合療法グループ）は、障がい児（者）リハビリテーション料で計上した。

エ 言語療法（個別・集団）（延べ件数）

（単位：人）

区 分	総 数	通 園	外 来
言 語 療 法	645	150	495

※通園（通園児のコミュニケーション保育）と外来（コミュニケーショングループ）は、集団コミュニケーション療法で計上した。

オ 食事指導件数（延べ件数）

（単位：人）

区 分	総 数	通 園	外 来
食 事 指 導	386	378	8

※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が担当し、障がい児（者）リハビリテーション料で計上した。

(3) 理学療法・作業療法障がい種別人数

(単位:人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	
総数		168	3	15	21	21	13	8	28	59	
脳性運動障がい	脳性麻痺	44	91	-	3	2	6	5	2	3	23
	脳性麻痺リスク	1		-	-	-	1	-	-	-	-
	脳損傷後遺症	6		-	1	-	1	-	-	1	3
	発達性協調運動障がい	24		-	-	-	-	-	3	14	7
	その他	16		1	-	-	1	1	-	8	5
運動その他障がい	二分脊椎	4	9	1	1	-	-	-	-	-	2
	分娩麻痺	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	筋疾患	2		-	-	1	-	-	-	1	-
	その他	3		-	1	1	-	-	-	-	1
運動発達遅滞	精神運動発達遅滞	22	68	-	6	4	3	1	2	-	6
	ダウン症候群	27		1	1	6	6	5	1	1	6
	低緊張児	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	特発性運動発達遅滞	7		-	2	2	1	-	-	-	2
	その他	12		-	-	5	2	1	-	-	4
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注) 1 年齢区分は令和3年4月1日現在の年齢による。

2 複数の診断名がある場合、運動障がいにより関与すると思われる1つを選んだ。

(4) 言語療法障がい種別人数

(単位:人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上
総数		74	-	-	-	-	1	20	50	3
言語発達遅滞	精神遅滞	7	23	-	-	-	-	3	4	-
	自閉スペクトラム症	14		-	-	-	-	3	11	-
	受容性	2		-	-	-	-	1	1	-
	表出性	-		-	-	-	-	-	-	-
構音障がい	機能性構音	12	37	-	-	-	-	-	12	-
	運動性構音	1		-	-	-	-	-	-	1
	器質性構音	1		-	-	-	-	-	1	-
	その他の構音障がい	23		-	-	-	-	8	14	1
吃音		14	14	-	-	-	1	5	7	1
重複障がい		-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1 年齢区分は令和3年4月1日現在の年齢による。

(5) 在籍児の年齢別訓練部門所属状況

(単位:人)

区	分	職	種	0歳未満児		0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		6~17歳児		18歳以上		計	
				PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST		
西部療育センター	のびのび	肢 体	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	6	2	-	-	-	-	-	11	
		知 的	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-	-	7
	きらきら	肢 体	-	-	-	-	7 (3)	-	7 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14 (4)
		知 的	-	-	-	-	2 (1)	-	1 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 (2)
	外来療育グループ			-	-	4	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
知的障がい児施設			-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	4	
難聴幼児通園施設			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
視覚特別支援学校幼稚部			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
聴覚特別支援学校幼稚部			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
保 育 園 ・ 所			-	-	4	-	1	-	6	-	2	-	1	7	5	22	-	-	-	-	-	48	
保育園・所(障がい児保育)			-	-	-	-	4	-	1	-	2	-	2	1	4	2	-	-	-	-	-	16	
幼 稚 園			-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	3	11	10	22	-	-	-	-	-	48	
小 中 学 校	通 常 学 級	通 常 学 級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	2	-	-	9	
		聴 覚 障 がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		言 語 障 がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	特 別 支 援 学 級	情 緒 障 がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
		知 的 障 がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	1	-	-	10
		情 緒 障 がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
弱 視	弱 視	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	肢 体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	
高 等 学 校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大 学			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
知的障がい特別支援学校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	4	
肢体不自由特別支援学校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	-	-	-	23	
視 覚 特 別 支 援 学 校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
聴 覚 特 別 支 援 学 校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
作 業 所			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	10	
そ の 他			-	-	-	-	2	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
家 庭			3	-	7	-	3	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	

注) 1 年齢区分は令和3年4月1日現在の年齢による。  
 2 PT:理学療法士、OT:作業療法士、ST:言語聴覚士  
 3 ( )内の数字は、保育園と並行通園を行っている児童

## 4 外来療育グループ

(単位:人)

グループ名	対象児年齢	療育頻度	グループ数	延べ在籍児数	延べ療育人数
ちょうちょ	0歳児	月1回	1	4	20
ありんこ	1～5歳児	月1回	1	5	19
たんぽぽ	0～5歳児	年4回	-	-	-
とんぼ	1～2歳児	月1回	9	42	143
SIグループ	5歳児	月1回	-	-	-
	小学1年生	月1回	1	3	22
コミュニケーショングループ	5歳児	月2回	2	7	39
ソーシャルスキルグループ	5歳児	月2回	4	16	89
	2歳児(ぶち)	月2回	1	5	17
わんぱく学級	4歳児	月1回	12	58	211
	5歳児	月1回	8	39	142
まるまる	4～5歳児	全5回	2	8	26
計			41	187	728

### (1) ちょうちょグループ

ア 目的：初期の子育て支援から始まり、子どもの発達を促進する具体的な育児を援助するとともに、保護者相互の交流の場を設けることで、保護者の不安や悩みを語り合う場にし、不安の軽減や障がい受容を促す。

イ 対象：運動障がいや精神発達の遅れが予想される0歳児

ウ スタッフ：保育士 1名、看護師 1名、外来専任保育士 1名  
理学療法士・作業療法士 4名

エ 療育形態：月1回 10時～11時30分  
親子遊び、保護者勉強会など

### (2) ありんこグループ

ア 目的：様々な理由で親子通園を利用しづらい肢体不自由児に集団療育の場を提供する。

育児に関するアドバイスや福祉に関する情報提供、保護者同士の交流の中で、育児不安の軽減や子どもの理解を促す。

イ 対象：通園対象の重度肢体不自由児や摂食に問題のある1～5歳児

ウ スタッフ：保育士 1名、看護師 1名、外来専任保育士 1名  
理学療法士・作業療法士 4名

エ 療育形態：月1回 10時～11時30分  
親子遊び、保護者勉強会など

(3) たんぽぽグループ

- ア 目的：訪問での支援を受けている重症心身障がい児に、集団療育の場を提供し、外出の機会をつくる。  
保護者同士の交流や情報交換の場所を設ける。
- イ 対象：訪問での支援を受けている未就学児
- ウ スタッフ：医師 1名、看護師 1名、保育士 1名、外来専任保育士 1名  
理学療法士・作業療法士（担当者） 相談支援者（担当者）
- エ 療育形態：年4回 10時から12時（時間内はどの時間でも自由に参加できる）  
親子遊び、診察、発達検査（適宜）など  
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は中止した。

(4) とんぼグループ

- ア 目的：様々な理由で親子通園を利用しづらい知的障がい児・発達障がい児に集団療育の場を提供するとともに、福祉情報の提供や保護者同士の交流の中で、育児不安の軽減や子どもの状態について理解を促す。
- イ 対象：通園困難な知的障がいのある1・2歳児
- ウ スタッフ：保育士 3名、相談支援員 1名、外来専任保育士 1名、  
発達相談員 2名
- エ 療育形態：月1回 10時30分～11時30分  
集団保育、保護者勉強会、分園説明会など

(5) S I（感覚統合）グループ

- ア 目的：感覚統合に何らかの困難さを持ち、感覚を受け取る力の難しさ、運動の苦手さ、不器用さのある子どもたちに対して、感覚統合理論に基づいて、様々な活動を経験し、感覚の調整力を促し、ボディイメージや運動企画を高める場を提供する。また、保護者の子どもへの理解を深める支援を行う。
- イ 対象：知的に境界域～正常域で運動の苦手さ、手先の不器用さのある年長児
- ウ スタッフ：外来専任保育士 1名、作業療法士 2名
- エ 療育形態：5歳児・小学1年生 月1回 15時45分～16時45分

(6) コミュニケーショングループ

- ア 目的：小集団で、やりとりや、ゲーム、話し合い活動を行い、コミュニケーションスキルの獲得を促す。保護者が子どもの状況を把握し、就学に向けスムーズに移行できるよう支援する。
- イ 対象：知的に境界域～正常域で集団場面でのコミュニケーション面に苦手さが見られる、発達障がいのある5歳児
- ウ スタッフ：外来専任保育士 1名、言語聴覚士 2名、発達相談員 1名
- エ 療育形態：月2回 14時30分～15時30分

(7) ソーシャルスキルグループ

ア 目的：発達障がいの子どもたちに小集団で活動を楽しむ場を提供し、対人意識や自己コントロール力を育む共に、保護者同士の交流の中で育児不安の軽減や子どもの理解を促す。

イ 対象：心理面、行動面での問題が顕著にみられる、年長の発達障がい児

ウ スタッフ：発達相談員 4名、外来専任保育士 1名

エ 療育形態：月2回 14時30分～15時30分（5歳児）

(8) ソーシャルスキルグループ（ぶち）

ア 目的：2歳児の発達障がい（リスク）児の保護者への育児支援を行う。

イ 対象：知的な遅れのない2歳児の発達障がい（リスク）児

ウ スタッフ：発達相談員 2名、外来専任保育士 1名

エ 療育形態：月1回 10時30分～11時30分

(9) わんぱく学級

ア 目的：幼稚園・保育園に通っている知的障がい児・発達障がい児の集団活動と、就学に向けての情報提供や保護者同士の交流を図る。

イ 対象：幼稚園・保育園に通っている中～軽度知的障がい、発達障がいの4～5歳児

ウ スタッフ：保育士 4名、発達相談員 5名、外来専任保育士 1名

エ 療育形態：月1回 14時30分～15時30分  
集団活動、保護者勉強会など

(10) まるまるグループ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は実施を中止した。

ア 目的：保護者に子どもの行動に着目し、適切な関わり方について理解を促す。保護者同士の交流の場を提供する。

イ 対象：知的な遅れのない4～5歳児の発達障がい児をもつ保護者

ウ スタッフ：発達相談員 2名

エ 形態：ペアレントトレーニングを用いた連続講座  
全5回 10時30分～12時

(11) 保護者学習会

グループ	内容	講師	実施回数	参加人数
ちょうちょグループ	小児科医の話	小児科医	1	3
	進路の話	相談係長	1	3
	先輩保護者の話	先輩保護者	1	2
とんぼグループ	ことばの育ちとコミュニケーション	言語聴覚士	7	31
ありんこグループ	ことばの育ちとコミュニケーション	言語聴覚士	1	2

## 5 その他の相談事業

### (1) 障がい児通園施設等の利用契約補助業務

障がい児通園施設等の利用契約関連業務のうち申請児の受付・面接、事後指導、進路調整の業務等を行った。

対象人数 388人

### (2) 重症心身障がい児（者）巡回訪問支援事業

児童相談所が実施していた「福岡市在宅重症心身障がい児（者）巡回訪問支援事業」を平成14年度から福岡市社会福祉事業団が引き継いで実施している。

在宅の重症心身障がい児（者）に対し、医師・療法士・相談支援専門員等が家庭訪問を行い、日常生活・家庭療育・家庭環境の改善等に関する助言・支援を行うことにより、障がい児（者）および家庭の福祉の増進を図ることを目的とする。



# 第3 通園事業

西部療育センターは「児童発達支援センター」で、知的障がい児（発達障がい児も含む）と肢体不自由児の療育を実施している。

きらきら園は1～2歳児、のびのび園は3～5歳児を対象としている。

きらきら園では、知的発達の遅れのある子ども30人、運動発達に遅れのある子ども12人が通園した。また、のびのび園では、知的発達に遅れのある子ども64人、運動発達の遅れのある子ども9人が通園した。年度末在籍数の合計は115人だった。

## 1 定員

1日定員70人。（定員超過利用で122%、最大89人受け入れた）

## 2 療育の目標

- いきいきと生活できるこども
  - ・ 身辺自立を目指しながら、生活や遊びに意欲的に取り組めることを大切にする。
- のびのびと遊べるこども
  - ・ 遊びを通して興味、関心を広げ、深めることを大切にする。
- きらきらと自分を表現できるこども
  - ・ 自分の要求や思いを伝えようとする子どもの姿を大切にする。
  - ・ 気持ちのやりとりを楽しめることを大切にする。

## 3 クラス編成

（単位：人）

編成区分			クラス名	曜日別通園児数 ※1					部屋位置	主な通園方法	職員	備考	
				月	火	水	木	金					
のびのび園	単独通園	知的障がい	3～5歳児	くま	11	11	11	11	11	1階	単独通園バス	3	
				うさぎ	11	11	11	11	11			3	
				きりん	11	11	11	11	11			3	
				こあら	11	11	11	11	11			3	
				ぞう	11	11	11	11	11			3	
				りす	9	9	9	9	9			3	
	肢体不自由	5歳児	ばんだ	6	6	6	6	6	3				
きらきら園	親子通園	知的障がい	2歳児	ひよこA	5	-	-	5	-	3階	親子通園バス 又は 自家用車等	4	ひよこA・B・Cは兼任 ことりA・B・Cは兼任
				ことりA	5	-	-	5	-				
	ひよこB	-	4	-	-	4							
	ことりB	-	4	-	-	4							
	ひよこC	-	-	6	-	-							
	ことりC	-	-	6	-	-							
	肢体不自由	2歳児	はとA	6	-	-	6	-	2			はとA・B・Cは兼任	
			はとB	-	3	-	-	-					
		1歳児	はとC	-	-	3	-	-					
			はとC	-	-	3	-	-					
計				89	82	88	87	81					

※ 児童数は、令和4年3月末日現在

## 4 日 課

時間	単独通園 (知的・肢体)	親子通園 (知的・肢体)
9:00	通園バス発	
10:00	登園 (バス着) 更衣・排泄・自由遊び 朝の会・おやつ・給茶 設定保育	10:00 登園 (バス着) 排泄・自由遊び 朝の会・おやつ・給茶 設定保育
12:00	給食  自由遊び	給食・歯磨き  自由遊び
14:00	更衣・排泄・給茶	帰りの準備・帰りの会 降園 (バス発)
15:00	帰りの準備・帰りの会  降園 (バス発)	

## 5 年間行事

月	のびのび園	きらきら園
4月	入園式 年長児発達検査 (3月開始～4月)	保育開始
5月	肢体不自由児単独通園開始 前期目標面談 (知的・肢体/5月～6月)	
6月	学校見学 (6月開始～7月まで)	前期目標面談 (肢体・知的)
7月	肢体不自由児年中分離開始	園長懇談 (知的)
8月	夏休み (6日間) 後期目標面談 (肢体)	夏休み (7日間)
9月	後期目標面談 (知的)	後期目標面談 (肢体・知的)
10月	オータムフェスタ、秋の遠足 園長懇談 (肢体)、保育所交流	施設見学
11月	保育所交流 バス散歩 (11月～12月)	日曜参観
12月	冬休み	クラス懇談 (肢体) 冬休み
1月	1年間のまとめ面談 (肢体)	
2月	1年間のまとめ面談 (知的) バス散歩 (2月下旬～3月上旬)	1年間のまとめ面談 (肢体・知的)
3月	卒園式 園長懇談 (肢体) 春休み	園長懇談 春休み
毎月の行事	避難訓練/誕生会/学習会/クラス懇談 (知的) 個別保育参観 自由保育参観	
定期健康診断等 内科健診/歯科健診・視機能評価 (希望者のみ)		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の年間行事を中止とした。

<両園共通>きょうだい児保育, 家庭訪問, クラス交流会 (肢体)

<のびのび園>運動会 (オータムフェスタで代替実施), 春の遠足

## 6 療育内容

### (1) 通園形態

#### ア 親子通園

1～2歳児の知的障がい児と1～4歳の肢体不自由児が親子同伴で通園している。子育ての具体的な方法を保護者に提案し、家庭での育児がより円滑に行われるよう援助している。また、保護者同士の交流の機会にもなっている。

#### イ 単独通園

3～5歳児の知的障がい児と、5歳児の肢体不自由児が保護者のもとから毎日通園バスで通園している。一人ひとりの状態や、年齢に応じた保育を通して、対人関係・社会性・基本的生活習慣等の発達を促している。知的障がい児と肢体不自由児が同じフロアで過ごしているため日常的に交流する機会がある。

### (2) センター機能を活かした療育

#### ア 様々な相談への対応

保護者が不安に思われる障がいや病気、福祉制度、発達についての相談を小児科医(副主幹)・看護師・ケースワーカー・発達相談員などによって年間計画に沿って実施している。また、保護者の希望によっては精神科の診療も行っている。

イ 通園児(知的障がい児、肢体不自由児2～5歳児)を対象に、作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)が保育場面に参加し、遊びや日常生活動作、保育中の姿勢や運動、コミュニケーションについて、それぞれの専門性を活かして保育担当者と一緒に子どもと保護者への支援を行っている。また、OT、STによる保護者学習会を実施している。

### (3) センター独自の療育

#### ア 水泳指導

目的：・水に触れる楽しさを知る。

- ・継続的に水に入る経験をすることで、全身の感覚や運動発達を刺激し促進を図る。
- ・溺れない技術を身につける。
- ・水に入るための社会的ルールを身につける。

内容：・施設内のプールを活用し、各クラス月1～2回程度保護者同伴のもと実施している。

#### 実施状況

ク ラ ス		回 数
知的障がい(単独)	3～5歳(6クラス)	64
肢体不自由	3～5歳(3クラス)	11
知的障がい(親子)	2歳(2クラス)	44
肢体不自由	2歳(1クラス)	6

※令和3年度、知的障がいのクラスは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1クラスを2グループに分けて入水している。

イ 保育所交流（のびのび園）

地域の同年齢の子どもたちとともに様々な遊びや行事などを体験し、社会性や対人共感性を深める機会として、近隣保育所と年間を通じた交流を行っている。

令和3年度 保育所交流実績

	日(曜)	時間	内容	場所	対象		のびのび園参加人数		
					保育所	のびのび園	児	職員	ボラ等
1	10/20(水)	11:00~11:30	園庭開放	姪保	感染症流行の為に中止	2クラス	-	-	-
2	11/ 5(金)	10:40~11:15	園庭開放	姪保	体調不良児が多い為に中止	1クラス	-	-	-
3	11/12(金)	10:40~11:15	園庭開放	姪保	雨天中止	1クラス	-	-	-

7 療育人数・療育日数

(単位:人・日)

区 分	のびのび園 (3~5歳児)				きらきら園 (1・2歳児)				計
	単 独 通 園		親 子 通 園						
	知的障がい	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	知的障がい	知的障がい	肢体不自由	肢体不自由	
	3~5歳児	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	2歳児	1歳児	
実療育人数	64	6	1	2	18	12	6	6	115
療育日数	220	216	217	130	181	38	87	91	1,180
延要療育人数	13,519	1,251	217	315	1,445	235	468	252	17,702
延療育人数	11,678	939	158	279	1,151	169	337	210	14,921
出席率	86.4%	75.1%	72.8%	88.6%	79.7%	71.9%	72.0%	83.3%	81.3%

8 在籍児の状況

(1) 年度始末別

(単位:人)

区 分			R3年4月	R4年3月
のびのび園 (3~5歳児)	知的障がい	初日在籍	59	
		末日在籍		64
	肢体不自由	初日在籍	10	
		末日在籍		9
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	初日在籍	12	
		末日在籍		30
	肢体不自由	初日在籍	10	
		末日在籍		12

## (2) 年齢別

(単位:人)

区 分		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
のびのび園 (3~5歳児)	知的障がい	男	-	-	13	16	20	49
		女	-	-	5	5	5	15
		小計	-	-	18	21	25	64
	肢体不自由	男	-	-	2	1	2	5
		女	-	-	-	-	4	4
		小計	-	-	2	1	6	9
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	男	9	17	-	-	-	26
		女	3	1	-	-	-	4
		小計	12	18	-	-	-	30
	肢体不自由	男	2	5	-	-	-	7
		女	4	1	-	-	-	5
		小計	6	6	-	-	-	12
計		18	24	20	22	31	115	

※ 令和4年3月末日現在

## (3) 発達診断種別

(単位:人)

区 分	のびのび園(3~5歳児)		きらきら園(1・2歳児)		計
	知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	
精 神 遅 滞	6	-	-	-	6
精神運動発達遅滞	6	-	6	1	13
脳性運動障がい	3	7	-	2	12
発 達 障 が い	49	-	23	-	72
そ の 他	-	2	1	9	12
計	64	9	30	12	115

※ 令和4年3月末日現在

## (4) 居住地別

(単位:人)

区 分		中央区	城南区	早良区	西区	市外	計
のびのび園 (3~5歳児)	知的障がい	2	6	21	35	-	64
	肢体不自由	-	-	2	7	-	9
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	-	-	-	30	-	30
	肢体不自由	-	-	7	5	-	12
計		2	6	30	77	-	115

※ 令和4年3月末日現在

## (5) 新規入園児の入所前の状況

(単位:人)

区 分		のびのび園(3~5歳児)		きらきら園(1・2歳児)		計
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	
在 宅		7	-	22	-	29
西 部 療 育 セ ン タ ー	知的障がい児のびのび園(3~5歳児)	-	-	-	-	-
	肢体不自由児のびのび園(3~5歳児)	2	-	-	-	2
	知的障がい児きらきら園(1・2歳児)	8	-	-	-	8
	肢体不自由児きらきら園(1・2歳児)	1	8	3	-	12
西 部 外 来		3	-	-	10	13
保 育 園 ( さ ぼ ~ と 保 育 )		1	-	1	2	4
保 育 園 ( さ ぼ ~ と 保 育 以 外 )		2	-	4	-	6
幼 稚 園		-	-	-	-	0
他 の 施 設		5	-	-	-	5
転 居		-	1	-	-	1
分 園		9	-	-	-	9
計		38	9	30	12	89

## (6) 進路状況

(単位:人)

区 分		のびのび園(3~5歳児)		きらきら園(1・2歳児)		計	
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由		
西部療育センター	知的障がい児のびのび園(3~5歳児)	32	-	7	1	40	
	知的障がい児きらきら園(1・2歳児)	-	-	10	-	10	
	肢体不自由児のびのび園(3~5歳児)	-	2	-	3	5	
	肢体不自由児きらきら園(1・2歳児)	-	-	-	6	6	
他の通園施設		6	1	4	1	12	
保育園(さぼ〜と保育)		-	-	-	1	1	
保育園(さぼ〜と保育以外)		-	-	5	-	5	
幼稚園		2	-	4	-	6	
小学校	通常学級	-	-	-	-	-	
	特別支援学級	知的障がい	15	-	-	-	15
		情緒障がい	-	-	-	-	-
		肢体不自由	-	1	-	-	1
		聴覚障がい	-	-	-	-	-
		言語障がい	-	-	-	-	-
		弱視	-	-	-	-	-
特別支援学校(知的障がい)		10	-	-	-	10	
特別支援学校(肢体不自由)		-	5	-	-	5	
特別支援学校(病弱)		-	-	-	-	-	
特別支援学校(視覚)幼稚部		-	-	-	-	-	
特別支援学校(聴覚)		-	-	-	-	-	
在宅		-	-	-	-	-	
転居		-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	
計		65	9	30	12	116	

※ 令和4年3月末日現在

## 9 保護者学習会

通園の保護者を対象に、様々なテーマで、ケースワーカー、作業療法士、言語聴覚士、保育士、児童指導員が専門性を活かして学習会を実施した。また、外部講師を依頼して行った学習会も実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見合わせた学習会もあった。

講師	内容	参加者	実施回数	参加人数
保育士／児童指導員	プールについて	知的 3～5歳児	2回	33人
		肢体 3～5歳児	1回	6人
		知的 2歳児	2回	12人
		肢体 2歳児	1回	5人
	サポートブックについて	知的 3～5歳児	1回	27人
		肢体 3～5歳児	1回	5人
	夏の健康について	肢体 1～2歳児	3回	7人
		知的 1～2歳児	3回	19人
	冬の健康について	肢体 1～2歳児	3回	9人
		知的 1～2歳児	3回	26人
	親子通園について	知的 1～2歳児	3回	13人
進路について	知的 2歳児	2回	11人	
生活習慣について	知的 2歳児	2回	11人	
コミュニケーションを見える化しよう	知的 2歳児	2回	12人	
Pすてっぷ・ぷち①～③	知的 2歳児	6回	15人	
ケースワーカー	福祉制度について	知的 3～5歳児	2回	30人
		肢体 5歳児	1回	3人
		知的 2歳児	2回	11人
作業療法士	子どもの遊びと感覚	知的 3～5歳児	2回	25人
		知的 2歳児	2回	15人
	着脱について	肢体 5歳児	1回	6人
		肢体 3～4歳児	1回	3人
		肢体 2歳児	1回	3人
	運動会の姿勢(OT保育)	肢体 3～5歳児	1回	8人
	小麦粉粘土あそび(OT保育)	肢体 2歳児	1回	5人
サポートブックについて	肢体 5歳児	1回	5人	
福祉用具見学	肢体 4歳児	1回	2人	
スライムあそび(OT保育)	肢体 3～4歳児	1回	3人	
理学療法士	あそびの姿勢(PT保育)	肢体 5歳児	1回	4人
	芋ほりの姿勢(PT保育)	肢体 3～4歳児	1回	4人
	トイレの姿勢(PT保育)	肢体 5歳児	1回	4人
		肢体 4歳児	1回	1人
言語聴覚士	コミュニケーションについて	知的 3～5歳児	1回	30人
		肢体 3～5歳児	1回	7人
		肢体 1～2歳児	1回	4人
	ことばの発達とその援助	知的 2歳児	2回	13人
	風あそび(ST保育)	肢体 5歳児	1回	6人
	おやつ(ST保育)	肢体 3～4歳児	1回	2人
	サポートブックについて	肢体 5歳児	1回	5人
	朝の集まり(ST保育)	肢体 2歳児	1回	4人
のせてのせて(ST保育)	肢体 5歳児	1回	2人	
オイルマッサージ(ST保育)	肢体 3～4歳児	1回	3人	
栄養士	食育について	知的 3～5歳児	1回	19人
外部講師	先輩保護者の話	知的 5歳児	2回	32人
		肢体 2～5歳児	1回	11人
		知的 2歳児	2回	11人
	目の話	知的／肢体 1～5歳児	1回	18人
進路について	知的 4、5歳児／肢体 5歳児	2回	46人	



## 第4 訪問支援事業

### 1 特別支援保育（さぼ～と保育）への技術援助

福岡市では「特別支援保育（さぼ～と保育）」を平成14年度より市内全認可保育園で実施している。

#### (1) 特別支援保育（さぼ～と保育）対象児

全対象児（市内全域）	264園	949人
当センター在籍児で対象児	89園	278人

#### (2) 特別支援保育（さぼ～と保育）対象児への援助

個別面接・診察件数	234件
園訪問（施設支援）件数	0件

#### (3) 研修の受け入れ、講師派遣

通園施設体験研修受け入れ	6件
研修会講師派遣	0件

#### (4) 特別支援保育協議会への派遣（2名）

連絡調整会議（対象児の判定協議、委員会活動、ドクター会議、保育所への指導等に関する協議など）に参加した。（年14回）

特別支援保育全体研修などに参加した。（年5回、うち3回は中止）

#### (5) 特別支援保育訪問支援事業

平成15年度から心身障がい福祉センター所属の訪問支援保育士による支援が開始された。早良区・西区エリアの園に対しては、当センターで平成20年12月から試行、平成21年4月から実施し、現在通園係の保育士1名が専任、2名が兼任で訪問支援を行った。

事業内容は、保育園を訪問し保育に参画しながら具体的な援助を行う訪問支援と、園内研修や障がい児保育研修への参画がある。

訪問支援 （保育参加）	訪問延べ日数		109日
	支援件数	障がい児保育対象児	83人
		対象外児	123人
園内研修			12園
その他研修参加			2回

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言中は訪問支援を中止した（実働期間4/1～4/30、6/21～8/10、10/1～1/31、3/28～3/31）

## 2 私立幼稚園障がい児支援事業

### (1) 概要

私立幼稚園障がい児支援事業は、障がい児が通園する私立幼稚園に対して訪問、助言などの支援を行うことを目的に、平成23年度に福岡市から当事業団に委託され、あいあいセンターで支援を行ってきた。平成28年度から当センターにも専任保育士1名を配置し、現在専任1名、兼任2名で支援を行っている。

### (2) 目的

障がい児の療育経験が豊かな保育士が配置され、私立幼稚園からの電話相談に応じ、幼稚園からの要請に応じて訪問支援や研修を行い、障がい児支援事業の充実を図ることを目的とする。

### (3) 対象

福岡市西区、早良区の私立幼稚園

### (4) 事業内容

#### ア 電話相談

私立幼稚園からの電話相談を受け、助言等を行っている。

#### イ 訪問支援

私立幼稚園からの要請に応じて訪問し、具体的な支援を行っている。

#### ウ 研修への参画

私立幼稚園からの要請に応じて園内研修での助言や研修講師を務めている。

### (5) 事業実績

訪 問 園 数	9(延べ18)件
訪 問 相 談 人 数	27人
園 内 研 修 回 数	1回
電 話 相 談 件 数	0件

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言中は訪問支援を中止した(実働期間4/1~4/30、6/21~8/10、10/1~1/31、3/28~3/31)

## 3 保育所等訪問支援事業

### (1) 概要

保育所、幼稚園等の児童が集団生活を営む施設に通う障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行っている。

(2) 内 容

- ・ 保護者からの希望があり、園の理解と協力が得られ、市からの支給決定を受けている障がい児を対象としている。
- ・ 当センターの職員が、通園されている保育所・幼稚園等を訪問し、集団生活の適応に向けた支援や在籍する園の職員等への支援、相談を行っている。

(実績)

契 約 人 数	1人
延 べ 利 用 人 数	2人
利 用 実 人 数	1人

#### 4 居宅訪問型児童発達支援

(1) 概 要

外出することが著しく困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行っている。

(2) 内 容

- ・ 児童発達支援計画を作成し、当該計画に基づく療育及び保育を行っている。
- ・ 障がい児の居宅を訪問し、支援を行っている。

(3) 対 象

重症心身障がい児などの重度の障がいがあって、児童発達支援等の障がい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障がい児

(実績)

契 約 人 数	-人
延 べ 利 用 人 数	-人
利 用 実 人 数	-人

## 第5 障がい児等療育支援事業

### 1 概 要

西部療育センターでは、「障がい児（者）地域療育等支援事業」を平成14年度の開設時より福岡市から受託し、地域での療育・生活を支援するサービスを実施している。平成18年10月の障害者自立支援法施行に伴い、本事業を障がい児等療育支援事業・障がい者相談支援事業（35ページ）として受託し実施している。

#### (1) 目 的

障がい児の地域での生活を支えるため、身近な地域で療育支援や相談が受けられるよう療育機能を充実させるとともに、地域の関係機関との連携により福祉の向上を図る。

#### (2) 対 象

福岡市早良区・西区在住の重症心身障がい児（者）・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児・医療的ケア児

### 2 事業内容

#### (1) 在宅訪問等による療育支援

在宅障がい児（者）の家庭に定期的もしくは随時訪問するか、地域を巡回し、在宅障がい児及びその保護者に対して各種の相談・支援を行う事業。

#### (2) 外来による療育支援

障がい児及び保護者に対し、外来の方法により、各種の相談・支援を行う事業。

#### (3) 施設訪問による療育支援

障がい児通園事業を行っている施設、障がい児保育を行う幼稚園・保育園の職員等に対して療育に関する技術支援を行う事業。

### 3 実施状況

#### (1) 在宅訪問等による療育支援

本人の体調や家庭状況により来所困難な方に医師・理学療法士・作業療法士・保育士等が訪問し、診察・訓練・保育等を実施している。訓練・保育を担当する職員がそれぞれ訪問し、通園や外来療育開始に向け、本人・家族の状況を整えている。

(2) 外来による療育支援

発達相談員・保育士による個別や集団での療育、作業療法士や言語聴覚士による集団での療育、保護者向けの勉強会を実施している。

(3) 施設支援による療育支援

小学校・特別支援学校・幼稚園・保育園・通園施設等に訪問し、施設支援を実施している。学校へは理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が肢体不自由児のケースに実施した。通園施設への支援は、野の花に対しては、言語聴覚士が訪問し、言語相談や保護者学習会などの支援を実施した。また、分園に対しては、例年、作業療法士と言語聴覚士が合同で支援を実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度も訪問での支援は実施せず、音声を入れたスライドを上映する形式での保護者学習会を実施した。

(実績)

(1) 在宅訪問等による支援	件数
①個人宅	6
②通園施設	7
③病院・施設等	-
計	13

(2) 外来による支援	件数
①グループ外来療育	363
②わんぱく学級グループ療育	365
③個別療育・面接	449
④障がい児保育個別面接	106
⑤保護者勉強会	0
計	1,283

(3) 施設訪問による支援	件数	職 種							支援対象児数
		医師	P T / O T	S T	指 導 員	発 達 相 談 員	保 育 士	C W	
①通園施設	10	5	-	5	-	-	-	-	32
②障がい児保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③幼稚園・保育園	5	-	-	-	-	-	5	-	1
④成人施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥その他の関係機関	1	-	-	-	-	-	1	-	-
計	16	5	0	5	0	0	6	0	33

※ 同一施設に複数職員が訪問した場合も1件とカウントしている。

## 第6 障がい児相談支援事業 (障がい者相談支援事業)

### 1 概 要

西部療育センターでは、平成14年度開設時に「障がい児（者）地域療育等支援事業」を受託し、身近な地域での療育・生活についての相談支援を行い、平成19年度からは平成18年10月の障害者自立支援法施行にともなって「障がい者相談支援事業」として実施してきた。

さらに平成24年度には、障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、児童デイサービス及び障がい児施設の一元化が図られ、当センターも「児童発達支援センター」として施設の専門性を活かし地域の中核的な療育支援を担う施設として位置づけられた。

また、相談支援事業は「指定特定相談支援事業及び指定障がい児相談支援事業」として地域支援の強化機能に位置づけられ、相談支援事業に加えて、通園や居宅サービス利用のための利用計画作成やモニタリングなどを行っている。

#### (1) 対象者

福岡市早良区・西区在住の重度心身障がい児（者）、知的障がい児、発達障がい児、肢体不自由児、医療的ケア児

#### (2) 事業の内容

- ・ 生活全般に関する相談支援  
育児、家事、福祉サービス利用、医療・健康、家族関係・人間関係、経済・家計、権利擁護 等
- ・ 障がいの理解・受容に関する支援
- ・ 地域の障がい福祉事業者や通園施設等の情報提供・活用支援
- ・ 障がい児支援利用計画等の作成及び評価
- ・ 訪問・来所等による継続的モニタリング
- ・ 福岡市障がい者等地域生活支援協議会、個別ケア会議等への参加
- ・ 関係機関との連携・調整
- ・ その他必要な相談支援、助言

## 2 実施状況

### (1) 相談支援

当センターの相談支援は、18歳未満を対象としているが、施設の性格上、年齢構成では、就学前が全体の90%、学齢期が全体の8%を占めている。子どもの様子や保護者の心配事を整理しながら、受診や関係機関につなげている。関係機関と連絡を取りながら支援を継続したケースもあった。

新型コロナウイルスの流行により、訪問での相談は大きく減少したが、電話や来所での相談は増加した。相談件数全体でもここ数年増加傾向にある。

表1 相談対象年齢

(単位:人)

年齢構成	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	不明	総計
人数	1,071	98	6	1	1	7	-	-	-	4	1,188

表2 障がい種別

(単位:人)

区分	重症心身障がい	身体障がい	知的障がい	発達障がい	精疾	神患	その他	不明	総計
人数	23	70	138	894	-	48	15	1,188	

表3 相談支援件数

相談支援	件数
(ア) 相談援助	-
①来所相談	1,068
②電話相談	2,554
③訪問相談	61
④同行・引率	36
⑤他機関調整	1,195
⑥ケア会議	217
⑦社会資源の情報収集	-
⑧その他	10
生活支援相談援助計	5,141
(イ) ボランティア育成	-
(ウ) 地域啓発事業	-

表4 障がい児支援利用計画作成件数

区分	件数
利用計画案作成	170
利用計画作成	175
モニタリング	226

(2) 福岡市障がい者等地域生活支援協議会

福岡市においては、従前の福岡市地域自立支援協議会が見直され、平成24年8月に「福岡市障がい者等地域生活支援協議会」が設置された。相談支援専門員は、西区及び早良区部会に区部会委員、オブザーバーとして参画している。新型コロナウイルスの流行に伴い、会議の中止やオンラインでの開催もあった。

福岡市障がい者等地域生活支援協議会	1回
早良区部会・西区部会	12回
その他	22回

(3) その他の連携会議等 19回

- ・ 福岡県支援事業受託施設連絡協議会  
(福岡県、福岡市、北九州市の障がい児等療育支援事業を受託する施設の連絡協議会)
- ・ 相談支援連絡会  
(障がい児相談支援事業を実施する民間児童発達支援センター、あゆみ学園、めばえ学園、心身障がい福祉センター、東部療育センターとの連絡会議)
- ・ 事業団相談支援会議  
(心身障がい福祉センター、東部療育センター、めばえ学園、あゆみ学園との連絡会議)



## 第7 日中一時支援事業

### 1 概要

「日中一時支援事業」は、平成18年10月から障害者自立支援法における地域生活支援事業としてスタートし、現在に至る。保護者又は家族の疾病、事故、出産その他の理由により、家庭において保護を受けることが困難となった児童を対象に、事業者が管理運営する施設で、一時的に保護を行うサービスである。

また平成21年11月から、新たに(知的障がいを伴わない)発達障がい児を対象に加え、サービスを提供している。さらに平成22年10月から緊急特別枠(一時的に定員を超えることが可能)を実施し、急な利用にも対応できるようになった。

### 2 事業内容

#### (1) 対象児

1歳児から就学前までの知的障がい児、肢体不自由児及び発達障がい児

#### (2) 契約

福岡市からの受給者証交付ののち、保護者と西部療育センターとの契約

#### (3) 利用の要件

- 社会的理由 疾病、就労、出産、冠婚葬祭、事故・災害、看護、学校等の公的行事への参加等
  - 私的理由 旅行、休息等
- ※ 通園日についても、利用は可能

(4) 事業開始日 平成16年7月1日(短期入所事業として開始)

(5) 利用日 月曜日から金曜日まで  
ただし休園日及び祝祭日、行事等により対応が困難な日を除く。

(6) 利用時間 9:00~17:00

(7) 利用人員 1日あたりの利用定員は4人~7人  
9:00~15:00(3人) 15:00~17:00(4人)  
(緊急特別枠 9:00~17:00)

(8) 利用回数 各人 上限月5回

- (9) 昼食 給食は希望者に、1食650円で提供（1日3食まで）  
当日9：00以降の申し込みについては、弁当持参
- (10) 交通 通園児は、希望があれば、親子通園の通園バスを利用することができる。（10：00着・14：00発）

### 3 実施状況

#### (1) 利用の状況

開館日数	実施日数	契約者数	実施回数	利用実人数	給食提供
217日	212日	104人	892回	63人	345食

#### (2) 支給決定区分別実施回数

(単位:回)

区分	単価1	単価2	単価3	遷延性	重症心身	計
4時間未満	108	139	244	-	46	537
4時間以上	45	39	264	-	7	355
8時間以上	-	-	-	-	-	-
計	153	178	508	-	53	892

#### (3) 利用者障がい種別人数

(単位:人)

総数	知的障がい	肢体不自由	重症心身障がい	遷延性障がい	発達障がい
104	87	0	5	-	12

# 第8 給 食

## 1 概 要

通園部門（きらきら園、のびのび園）と西障がい者フレンドホーム「生活介護事業」利用者及び「日中一時支援事業」利用者のうち希望者に給食を提供した。対象年齢が1歳から成人までと幅広く、提供食数と特別食の形態が多いのが特徴である。

## 2 提供状況

月	知的障がい	肢体不自由	生活介護	日中一時	職員等	提供食計	給食日数	日平均食数	主菜特別食	粗みじん	あらか小	みじん	極小	ペースト	アレルギー（卵）	アレルギー（牛乳）	アレルギー（その他）	特別食計
4月	611	130	98	20	0	859	15	57	児	117	29	25	2	6	44	20	6	249
									生					13			1	14
5月	1,025	169	112	21	0	1,327	18	74	児	181	72	35	0	8	40	19	19	374
									生					10			1	11
6月	1,244	174	142	25	0	1,585	22	72	児	190	87	25	0	12	35	31	27	407
									生					11			2	13
7月	1,193	187	129	32	0	1,541	20	77	児	246	63	33	0	12	35	33	18	440
									生					16			2	18
8月	890	124	91	29	0	1,134	15	76	児	189	39	17	0	6	31	25	16	323
									生					11			1	12
9月	1,093	165	143	30	0	1,431	19	75	児	232	46	27	0	13	23	34	15	390
									生					13			2	15
10月	1,196	176	153	33	0	1,558	21	74	児	264	49	20	0	16	40	29	14	432
									生					17			3	20
11月	1,216	182	132	35	0	1,565	20	78	児	286	39	20	0	16	42	39	15	457
									生					13				13
12月	1,179	153	144	33	0	1,509	18	84	児	267	33	16	0	15	37	36	19	423
									生					14			3	17
1月	947	120	128	29	34	1,258	17	74	児	206	24	8	0	7	31	28	10	314
									生					16			2	18
2月	758	127	101	27	32	1,045	18	58	児	159	23	7	0	1	22	16	8	236
									生					7				7
3月	998	152	129	40	17	1,336	17	79	児	228	46	7	0	4	30	32	19	366
									生					14			2	16
合計	12,350	1,859	1,502	354	83	16,148	220	73	児	2,565	550	240	2	116	410	342	186	4,411
									生	0	0	0	0	155	0	0	19	174

児：知的障がい、肢体不自由（通園児） 生：生活介護事業（利用者）

### 3 特別食内容

主菜や主食を、一人ひとりの咀嚼力・嚥下力などにより、ペーストやみじん等に調理し、個別に提供している。また、アレルギーを持つ児童に対しては、卵等それぞれの食品を他の食品に置き換え、個別に調理した除去食を提供している。

他職種を交えて食形態を検討し、令和3年11月より新形態のグラインダー食を開始。粗小、極小を廃止した。

令和3年 7月 実績

主 菜		提供食数		主 食		提供食数	
		通園児	生活介護			通園児	生活介護
お か ず	ペースト	12	16	ご は ん	ペースト	12	10
	極小	-	-		かゆ	36	-
	みじん	33	-		軟飯	208	-
	粗小	63	-		白ご飯	12	-
	粗みじん	246	-		ペースト	-	3
ア レ ル ギ ー	卵	35	-	パ ン	かゆ	-	-
	牛乳	33	-		ミルク浸し	12	-
	その他	18	2		スティック	2	-
		-	-	メ ン	ペースト	-	2
		-	-		みじん	3	-
		-	-		粗みじん	7	-
		-	-		2cm	14	-
		-	-		5cm	18	15
小計		440	18	小計		324	30
				特別食合計		764	48

### 4 その他

- 児童の栄養摂取状況を把握するため、必要に応じ個別に栄養価を算定している。
- 摂食状況に対応した食器（ガード皿、角皿、ファミリアスプーン、エジソンスプーン）を使用している。
- 咀嚼訓練が必要な児童に、野菜スティックやパンスティックを提供している。
- 保護者からの要望に応え、人気メニューのコメントをそえたレシピを作成、ホームページに配膳の写真とともに掲載し、希望者に配布している。
- 単独通園児の保護者対象に、学習会を実施している。

## 第9 分園すてっぷ南庄

### 1 概 要

西部療育センター分園すてっぷ南庄は、増大する療育ニーズに応えるため、また幼稚園・保育園に通いながら専門的支援を受けたいというニーズに応えるため、児童発達支援事業所として平成28年4月から開設している。

### 2 目 的

発達にばらつきやつまずきを持つ児に対し、一人ひとりの発達特性に合わせた支援を行うことで、児に対しては発達を促し、保護者に対しては発達特性の理解を進めることで、子育ての支援を行っている。

### 3 対 象

福岡市内に住居する、発達にばらつきやつまずきを持つ児（3～5歳）

### 4 事業内容

- 単独通園 週1日（幼稚園・保育園との並行通園児）
- 親子通園 月2日（幼稚園・保育園との並行通園児）
- 単独通園 在宅児等

### 5 実施状況

	単独通園	親子通園	計
年間在籍児数(人)	32	39	71
実施日数(日)	-		229
延療育人数(人)	-		1,987
一日平均療育人数(人)	-		9

# 第10 啓発に関する事業

## 1 地域の子育て支援「きらきら広場」

### (1) 概要

令和3年度より新型コロナウイルス感染の状況を鑑み、従来の多数の親子が集まる集団から、個別相談へ対応を変え実施した。事前予約制とし、地域で子育て支援を希望する西区在住の未就園児の保護者に対して個別相談を行った。また従来の対象者に加え、支援が必要と思われる当センター初診待機者に対し、不安の軽減や子育て相談への対応を目的とした支援を行った。

### (2) 事業実績

(単位:人)

日時	子ども (人)	保護者 (人)	情報源 (組) ※複数回答有り	
			市 だ よ り	政 受 待 機 診 児
7月	1	1	-	1
8月	1	1	-	1
9月	2	2	2	-
10月	-	-	-	-
11月	1	1	1	-
12月	1	1	-	1
1月	1	1	-	1
2月	-	-	-	-
合計	7	7	3	4

## 2 センター公開講座

### (1) 概要

早良区・西区の幼稚園・保育所の先生向けの講座及び施設見学を行い、発達障がい児とその支援方法について理解を深めていただくとともに、支援施設としての当センターを周知してもらう機会とする。

### (2) 事業実績

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。

開催日	参加人数	参加園数
-	-	-

### 3 せいぶ・フレンドフェア

#### (1) 概要

地域の方々に身近な障がい児・者施設への理解を深めていただくことを目的とした地域啓発イベントである。

#### (2) 事業実績

西障がい者フレンドホームの指定管理者、生活介護事業者と共催で計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。

開催日	参加者数
—	—

### 4 ボランティア養成講座

#### (1) 概要

西部療育センターにおいて、福岡市全域の方を対象に、「ためになるボランティア養成講座」として、講義、実技、施設紹介のDVD鑑賞を実施している。

「様々な障がいのある子どもとコミュニケーション」、「障がいのある子の理解と関わり方のポイント」、「西部療育センターのボランティア活動、登録について」等をテーマに言語聴覚士、保育士、作業療法士がそれぞれ講義を行っている。

#### (2) 事業実績

参加者数
21

### 5 地域との連携

地域の関係団体、機関と以下のような関わりをもち、地域の一員としての役割を担った。

#### (1) 事業実績

団体・機関名	担当内容	主な担当	実績	回数	備考
内浜校区 人権尊重推進協議会	運営委員	相談係長	—	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
今津特別支援学校	サポーター	相談係長	サポーター会議	2回	
生の松原特別支援学校	サポーター	通園係長	サポーター会議	2回	

# 第11 その他

## 1 実習生・見学者

### (1) 実習生

福祉人材育成に寄与するため、実習生を下表のように受け入れた。周辺大学、短大、専門学校からの実習の依頼があり、中高総合学習では、当センター周辺の学校、職場体験では保育士（さぽ～と保育体験）、特別支援学校教諭、介護等体験の学生などを受け入れている。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から可能な範囲で受け入れたが、職場体験、見学者受け入れは中止した。

#### 【実習の内容】

養成種目	項目	養成機関別				計
		4年制大学	短期大学	専門学校	その他	
保育士	養成機関数	3	1	2	6	12
	件数	3	1	2	6	12
	延日数	30	10	19	6	65
	学生実数	8	4	2	6	20
社会福祉士	養成機関数	-	-	-	-	-
	件数	-	-	-	-	-
	延日数	-	-	-	-	-
	学生実数	-	-	-	-	-
言語聴覚士	養成機関数	-	-	1	-	1
	件数	-	-	1	-	1
	延日数	-	-	31	-	31
	学生実数	-	-	1	-	1
理学療法士	養成機関数	-	-	-	-	-
	件数	-	-	-	-	-
	延日数	-	-	-	-	-
	学生実数	-	-	-	-	-
作業療法士	養成機関数	-	-	-	-	-
	件数	-	-	-	-	-
	延日数	-	-	-	-	-
	学生実数	-	-	-	-	-
臨床心理士	養成機関数	-	-	-	1	1
	件数	-	-	-	2	2
	延日数	-	-	-	15	15
	学生実数	-	-	-	3	3
養成機関数合計		3	1	3	7	14
件数合計		3	1	3	8	15
延日数合計		30	10	50	21	111
学生実数合計		8	4	3	9	24



## (2) 職場体験（幼稚園・保育園交流保育・介護体験等）

	件数	実施日数	体験者数
職場体験	- 件	- 日	- 人

## (3) 見学者

## 【施設見学者の状況】

施設区分	区分	西	早良	城南	南	中央	博多	東	市外	県外	国外	計
行政機関	見学者数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	団体数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福祉関係団体	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民生児童委員	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設職員	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校関係	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 生	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
見学者数合計		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
団体数合計		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため資料による説明の対応とした。

## 2 研修・研究

### (1) 派遣研修

派遣職員	派遣先	期間	研修会名
保育士	オンライン	1ヵ月	サービス管理責任者・児童発達支援管理者研修(前期)(基礎)
保育士 社会福祉職 言語聴覚士	オンライン	1ヵ月	サービス管理責任者・児童発達支援管理者研修(後期)(基礎)
保育士	オンライン	1ヵ月	サービス管理責任者・児童発達支援管理者研修
保育士	福岡市	19日間	福岡県相談支援従事者初任者研修
社会福祉職	オンライン	1日間	九州地区障がい者相談支援事業合同研修会福岡大会
保育士 社会福祉職	オンライン	24日間	福岡県相談支援従事者現任研修(更新)
言語聴覚士	オンライン	1日間	日本言語聴覚士協会全国研修会
保育士	オンライン	5日間	巡回支援専門員研修
保育士	オンライン	1日間	全国児童発達支援運営協議会
社会福祉職	オンライン	1日間	障がい児者相談支援事業全国連絡協議会コーディネーター研修

### (2) 職場研修

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な範囲で実施した。

実施日	内容(テーマ)	講師
令和3年4月1日	服務研修	次長
-	個人情報取扱研修	取り扱いマニュアル抄読し、レポートを提出
-	メンタルヘルス研修	「職員紹介冊子」を作成し回覧
令和3年6月29日	接遇研修	福岡市発達障がい者センター 大宅 妙子 氏
令和3年7月29日	専門研修	福岡市発達障がい者センター 大宅 妙子 氏
令和3年10月29日	人権研修	センター副主幹

### (3) 講師派遣

派遣先	職種	派遣内容	回数
生の松原特別支援学校	言語聴覚士	療育・教育相談	2回
今津特別支援学校	言語聴覚士	療育・教育相談	5回
私立幼稚園教育センター	言語聴覚士 保育士	インクルーシブ保育研修	2回
南区保健福祉センター	医師	南区保健 ハイリスクアセスメント研修	1回
西南学院大学	通園係長	保育実習指導 I	1回

### (4) 研究発表・論文著作等

項目	内容(テーマ)	研究会	発表者・執筆者
論文発表	福岡市における特別支援保育訪問支援と 私立幼稚園障がい児支援について	令和三年度福岡市社会福祉事業団 研究・実践成果発表	澤 あかり

## 3 乳幼児検診への協力

小児科医が福岡市の保健福祉行政への協力の一環として、乳幼児健診に従事している。

事業名	場所	実施件数	従事職員数 (実人数)	従事職員
乳幼児健康診査	早良区保健福祉センター	2件	2人	小児科医
	西区保健福祉センター	2件	2人	小児科医

## 4 福岡市就学相談会

令和3年度は、保護者の了解を得て、224人の心身状況について情報提供を行った。

## 5 ボランティア

### (1) 登録者の状況

【ボランティア登録者の年齢構成】

(人)

年齢構成	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
登録者数	－	3	11	10	5	4	33

### (2) 活動状況

(人)

区 分		活 動 項 目	合 計
通園係	通園児	保育補助、託児(きらきら園)	－
		保育補助、託児(のびのび園)	MR ー MD ー
	きょうだい児	保育参観、学習会、プール託児	141
	行事関係	運動会、芋ほり除草作業、芋ほり遠足	－
相談係	外来療育	きょうだい児託児 きょうだい児は預けて参加いただくようお願いした	－
教材製作			17
合 計			158

## 第Ⅱ部

平成24年度～令和3年度  
10年間のあゆみ

# 目 次

## 第Ⅱ部 開設20周年 平成24年度～令和3年度

10年間のあゆみ .....	1
<b>第1 相談事業</b>	
1 診療部門 .....	2
2 相談部門 .....	2
3 訓練部門 .....	7
4 外来療育グループ .....	9
<b>第2 通園事業</b>	
実施状況 .....	10
<b>第3 訪問支援事業</b>	
実施状況 .....	12
<b>第4 障がい児等療育支援事業</b>	
実施状況 .....	13
<b>第5 障がい児相談支援事業（障がい者相談支援事業）</b>	
実施状況 .....	14
<b>第6 日中一時支援事業</b>	
実施状況 .....	15
<b>第7 分園すてっぷ南庄</b>	
実施状況 .....	15
<b>第8 ボランティア</b> .....	15

## 10年間のあゆみ

西部療育センターの平成24年度から令和3年度までの10年間の活動のあゆみを報告いたします。

福岡市では、中央区長浜の心身障がい福祉センターを中核として医療機関、保健所、児童相談所等の関係機関が連携しており、平成14年4月より西部療育センターが、福岡市西部地域の障がい児者の方々に福祉サービスを提供する拠点施設としての役割を果たしてきました。平成23年には、東区青葉に東部療育センターが開設され、平成24年度には児童福祉法改正により「児童発達支援センター」となるなど、この10年間には、障害者基本法の改正や障害者権利条約の批准など障がい者制度改革が進められ、共生社会の実現を目指し、障がいの概念や枠組み、支援のしくみが変わりました。平成28年度からは、分園すてっぷ南庄を開設するとともに、私立幼稚園障がい児支援事業を、平成30年度からは居宅訪問型児童発達支援事業を開始しています。令和元年度より続いている新型コロナウイルス感染症流行のため、一部事業に中止や縮小が生じておりますが、診察ニーズは高く令和3年度は、過去最高の件数となっており、発達相談部門の新規受診も、持続的に増加しています。開所からの20年間に基に、これからの10年間を見据えて役割を果たしてまいります。

次ページからは、10年間の実施状況をデータとしてまとめておりますので、ご高覧いただければ幸いです。

なお、身体障害者福祉センター（B型）「西障がい者フレンドホーム」は在宅障がい者デイサービス施設として、西部療育センターに併設されておりますが、令和元年度末に指定管理者としての指定が終了しており、今回の報告事項はありません。

# 第1 相談事業

## 1 診療部門

診察件数

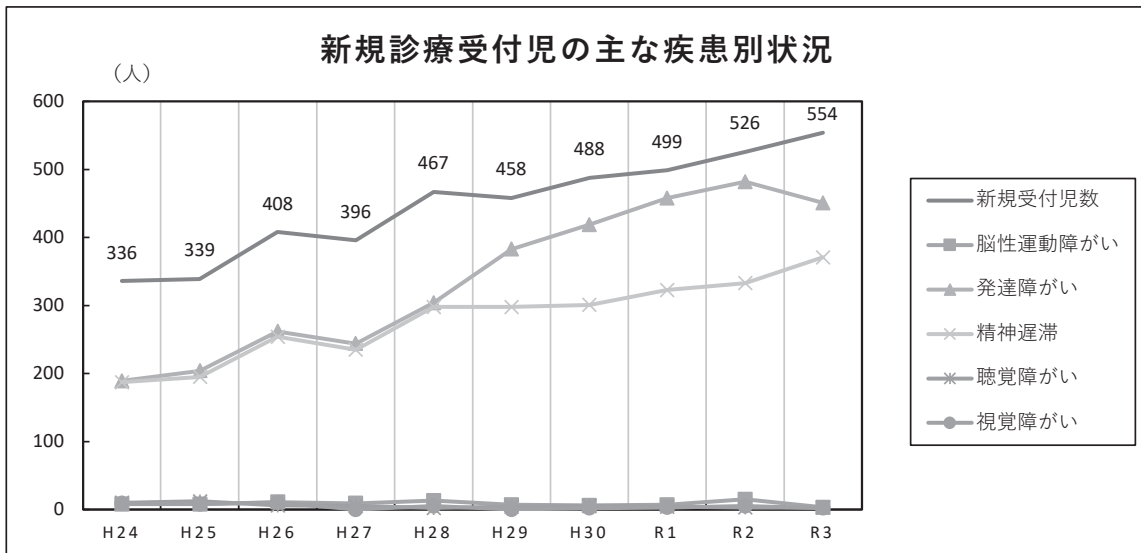
(件)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	1,120	1,143	1,049	975	1,210	1,298	1,363	1,316	1,295	1,524
小児科	983	1,039	916	843	1,071	1,140	1,204	1,178	1,132	1,382
リハビリ科	96	79	115	111	112	133	130	123	138	100
精神科	41	25	18	21	27	24	29	15	25	42

新規診療受付児の主な疾患別状況

(人)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規受付児数	336	339	408	396	467	458	488	499	526	554
脳性運動障がい	8	8	11	9	13	7	6	7	15	3
発達障がい	189	204	262	244	304	383	419	458	482	451
精神遅滞	187	195	254	235	298	298	301	323	333	371
聴覚障がい	10	12	6	5	2	4	5	4	3	3
視覚障がい	9	8	10	-	5	-	2	3	5	2



## 2 相談部門

新規相談受付児の地区別人数

(人)

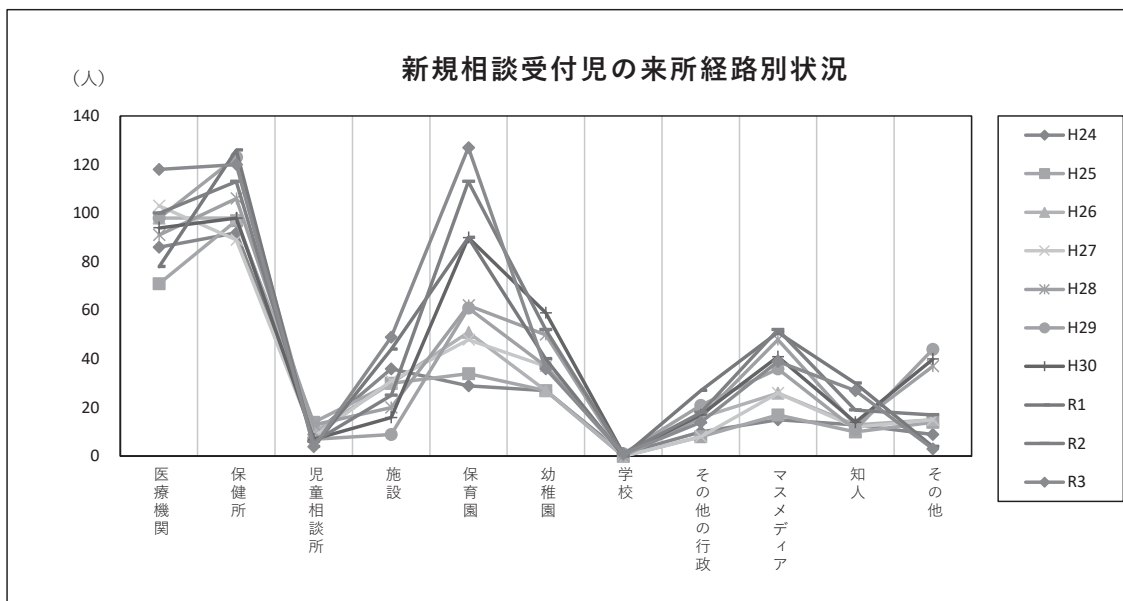
区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
西部	327	322	384	377	456	448	477	494	516	538
市全体	1,092	1,200	1,301	1,294	1,423	1,417	1,518	1,614	1,708	1,931



新規相談受付児の来所経路別状況

(人)

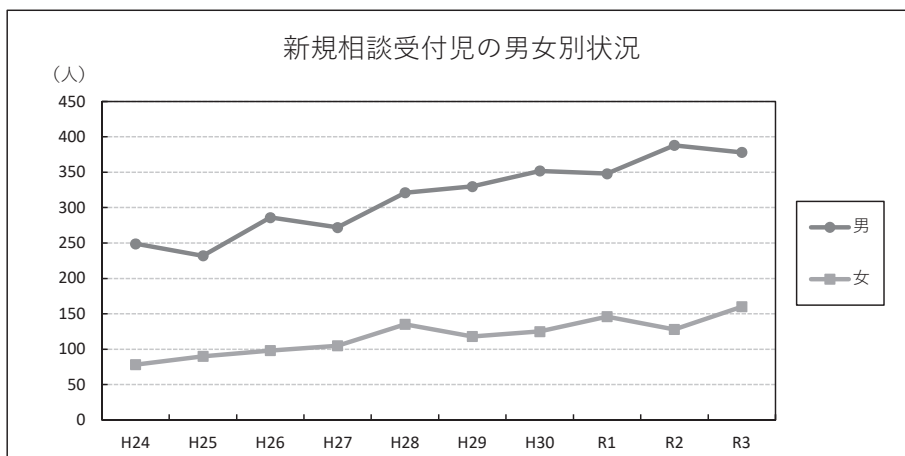
区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	327	322	384	377	456	448	477	494	516	538
医療機関	86	71	98	103	91	98	94	78	100	118
保健所	92	97	98	89	106	123	98	126	113	120
児童相談所	9	14	10	8	13	7	7	4	6	4
施設	36	30	30	31	20	9	16	44	25	49
保育園	29	34	51	48	62	61	90	90	113	127
幼稚園	27	27	27	37	50	37	59	40	52	36
学校	1	—	—	—	—	1	1	—	1	1
その他の行政	10	8	16	8	16	21	17	27	18	14
マスメディア	15	17	26	26	48	36	41	51	52	39
知人	13	10	13	12	13	11	14	30	19	27
その他	9	14	15	15	37	44	40	4	17	3



新規相談受付児の男女別状況

(人)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	327	322	384	377	456	448	477	494	516	538
男	249	232	286	272	321	330	352	348	388	378
女	78	90	98	105	135	118	125	146	128	160

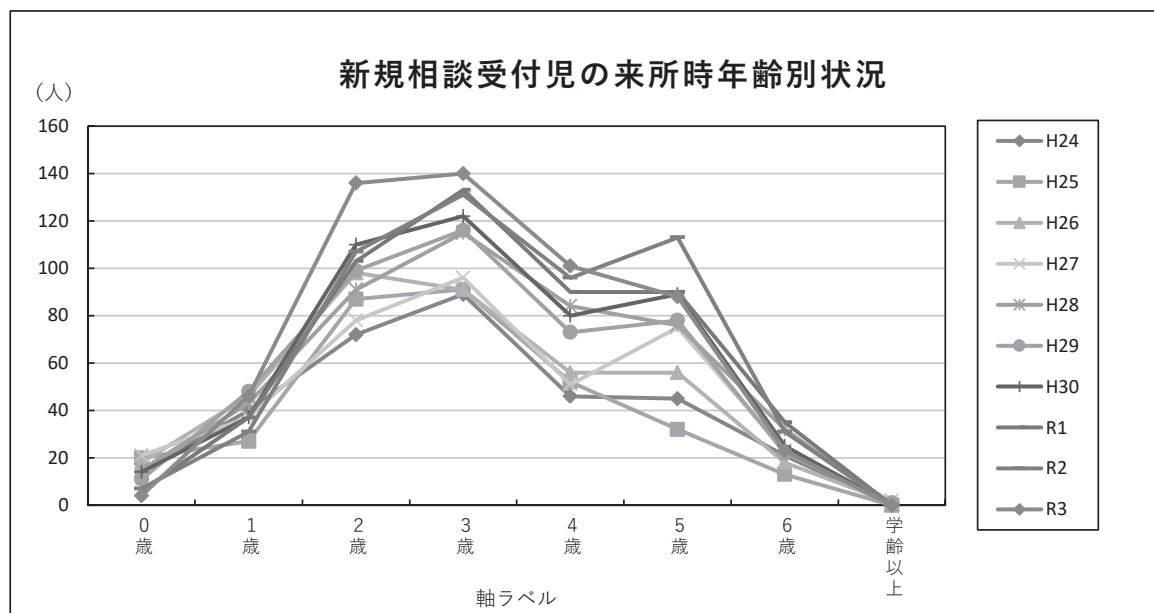


新規相談受付児の来所時年齢別状況

(人)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	327	322	384	377	456	448	477	494	516	538
0歳	14	20	18	21	15	11	14	6	7	4
1歳	40	27	46	37	43	48	37	37	31	46
2歳	72	87	98	78	91	99	110	103	107	136
3歳	89	91	91	96	115	116	122	133	131	140
4歳	46	52	56	51	84	73	80	90	96	101
5歳	45	32	56	75	76	78	89	90	113	88
6歳	21	13	18	23	32	22	25	35	31	23
学齢以上	-	-	1	2	-	1	-	-	-	-

注)年齢区分は初診時の暦年齢による

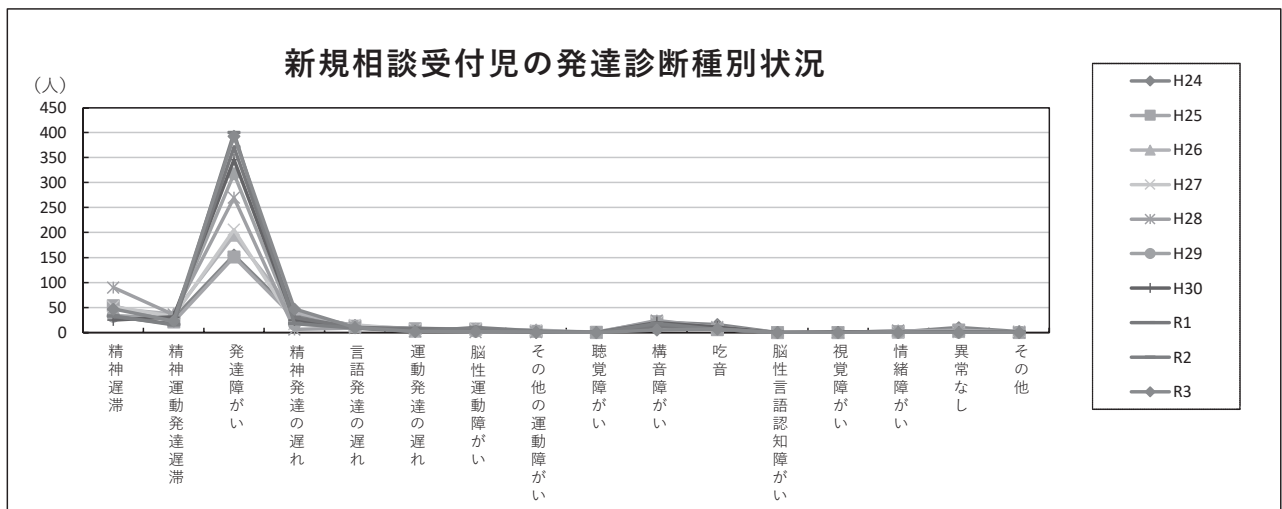


新規相談受付児の発達診断種別状況

(人)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	327	322	384	377	456	448	477	494	516	538
精神遅滞	33	54	48	52	90	33	25	32	33	47
精神運動発達遅滞	28	21	37	32	36	30	31	17	15	23
発達障がい	155	151	195	206	270	318	346	371	400	393
精神発達の遅れ	36	29	40	17	6	17	25	30	18	47
言語発達の遅れ	14	13	13	15	9	11	10	10	9	10
運動発達の遅れ	5	8	3	6	3	4	3	8	2	2
脳性運動障がい	6	7	7	7	1	3	3	6	10	2
その他の運動障がい	—	3	5	4	1	3	1	2	3	1
聴覚障がい	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
構音障がい	21	22	20	21	24	19	20	12	18	5
吃音	16	6	11	11	10	7	11	6	6	7
脳性言語認知障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
視覚障がい	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
情緒障がい	1	2	1	3	4	1	—	—	—	—
異常なし	10	5	3	1	2	1	1	—	1	—
その他	2	—	1	2	—	1	—	—	1	—

- 注) 1 この分類基準は心身障がい福祉センターの基準に基づく。  
 2 心理判定員が発達状況をチェックし、その結果に基づいてとらえた発達状態と障がいの原因や予後を考慮して障がい種別の分類を行っている。  
 3 重複して障がいを持つ場合は、優先する何れかの障がいに単一分類している。  
 4 以下の障がい種別の分類は次の基準による。
- ・精神遅滞 精神発達に遅れがみられ、しかもその遅れが将来も残ると予想されるこども
  - ・精神運動発達遅滞 精神発達、運動発達ともに遅れがみられるが麻痺はなく、概ね3歳未満で未歩行のこども
  - ・発達障がい 対人的関心の希薄さ、注意転導、多動などの行動障がいや認知力のアンバランスなどの特異な精神発達がみられるこども
  - ・精神発達の遅れ 精神発達に遅れがみられるが、将来は正常域に入ると予想されるこども
  - ・言語発達の遅れ 言語発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想されるこども
  - ・運動発達の遅れ 運動発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想されるこども
  - ・脳性運動障がい 中枢神経系の障がいによる四肢、体幹の運動機能障がいが見られるこども
  - ・その他の運動障がい 中枢神経系の障がい以外の原因によって起こる運動機能障がいが見られるこども
  - ・異常なし 主訴は様々であっても、正常と診断されるこども



発達相談部門の相談・療育人数

(人)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	2,609	2,836	2,607	2,250	2,391	1,760	1,760	2,191	1,762	1,968
通園	130	180	146	116	100	60	60	99	86	86
外来	2,337	2,502	2,287	1,977	2,116	1,593	1,593	1,956	1,631	1,847
見学引率	142	154	174	157	175	107	107	136	45	35

注) 1 相談・療育人数には、心理面接・ケースワーカー面接・個別療育・グループ療育件数を計上。電話相談は計上していない。

2 外来には発達相談パート在籍児を含む。

発達相談部門の在籍児数

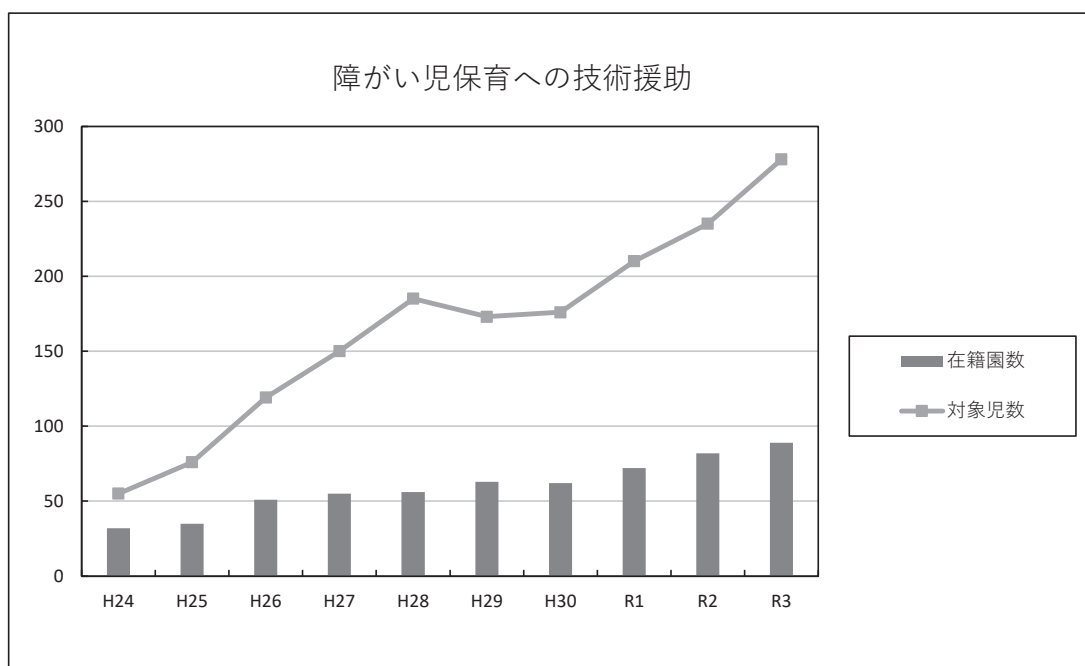
(人)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	776	740	862	800	867	1,056	1,111	1,185	1,208	1,076
0歳未満児	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0歳児	6	7	13	4	10	15	9	7	9	8
1歳児	62	50	78	55	29	82	55	82	59	88
2歳児	156	146	154	141	128	165	221	194	200	201
3歳児	175	181	200	182	216	206	201	252	211	157
4歳児	182	155	209	172	215	291	289	290	327	175
5歳児	180	187	205	241	267	296	336	359	400	445
学齢児	15	14	3	5	2	1	—	1	2	2

注) 年齢区分は4月1日現在の年齢による。0歳未満児とは、4月2日以降に生まれたもの。

障がい児保育対象児

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
在籍園数	32	35	51	55	56	63	62	72	82	89
対象児数	55	76	119	150	185	173	176	210	235	278



### 3 訓練部門

(1)理学療法・作業療法・言語療法の年度別実人数 (人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総 数	324	323	309	323	351	344	312	267	256	242

(2)理学療法・作業療法の主な障がい種別実人数 (人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総 数	197	193	197	213	230	229	211	189	174	168
脳性運動障がい	97	86	87	81	96	95	97	93	87	91
その他運動障がい	13	16	17	19	18	20	15	11	13	9
運動発達遅滞	87	91	93	113	116	114	99	85	74	68

(3)理学療法・作業療法の年齢別実人数 (人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総 数	197	193	197	213	230	229	211	189	174	168
0歳未満児	2	8	5	4	2	2	2	1	3	3
0歳児	35	24	35	38	35	29	27	12	16	15
1歳児	31	39	27	37	45	39	24	30	24	21
2歳児	23	19	25	21	30	37	30	16	19	21
3歳児	14	14	12	21	19	16	25	21	8	13
4歳児	17	21	14	15	19	19	15	24	20	8
5歳児	15	22	27	21	26	27	25	27	23	28
6歳児以上	60	46	52	56	54	60	63	58	61	59

(4)理学療法(個別)の延療育件数 (件)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総 数	714	742	1,221	1,435	1,415	1,206	1,094	1,063	988	1,062
通 園	264	218	335	430	395	374	473	613	539	422
外 来	450	524	886	1,005	1,020	832	621	450	449	640

(5)作業療法(個別)の延療育件数 (件)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総 数	1,879	1,830	1,273	1,244	1,448	1,171	1,415	1,237	1,132	732
通 園	767	546	455	475	504	481	737	685	437	327
外 来	1,112	1,284	818	769	944	690	678	552	695	405

(6)理学療法(集団)の延療育件数 (件)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
通 園	27	29	33	47	81	106	88	142	129	157

(7)作業療法(集団)の延療育件数 (件)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総 数	111	134	105	102	116	118	148	118	190	98
通 園	89	103	80	73	88	82	125	79	163	76
SIグループ	22	31	25	29	28	36	23	39	27	22

(8)言語療法の主な障がい種別実人数

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総 数	127	130	112	116	121	115	104	81	82	74
言語発達遅滞	53	51	44	42	38	50	35	27	20	23
構音障がい	61	63	54	54	61	51	52	35	45	37
吃音	7	7	10	13	16	12	15	17	16	14
重複障がい	2	4	2	4	3	2	1	1	1	—
そ の 他	4	5	2	3	3	—	1	1	—	—

(9)言語療法の年齢別実人数

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総 数	127	130	112	116	121	115	104	81	82	74
0歳未満児	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0 歳 児	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 歳 児	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
2 歳 児	2	3	3	2	2	1	1	1	—	—
3 歳 児	2	9	8	10	9	9	2	5	2	1
4 歳 児	38	36	42	35	37	41	36	16	34	20
5 歳 児	72	67	47	61	61	56	59	53	41	50
6～17歳	12	14	12	8	12	8	6	6	5	3

(10)言語療法の延療育件数

(件)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総 数	1,510	1,149	1,198	1,032	953	883	1,009	661	587	645
通 園	352	269	281	243	221	229	219	197	165	150
外 来	1,158	880	917	789	732	654	790	464	422	495

(11)食事指導の延実施件数

(件)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総 数	180	137	152	146	110	120	66	90	67	386
通 園	180	137	98	104	61	109	50	79	67	378
外 来			54	42	49	11	16	11	0	8

※ケースの状態により、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が担当して実施。

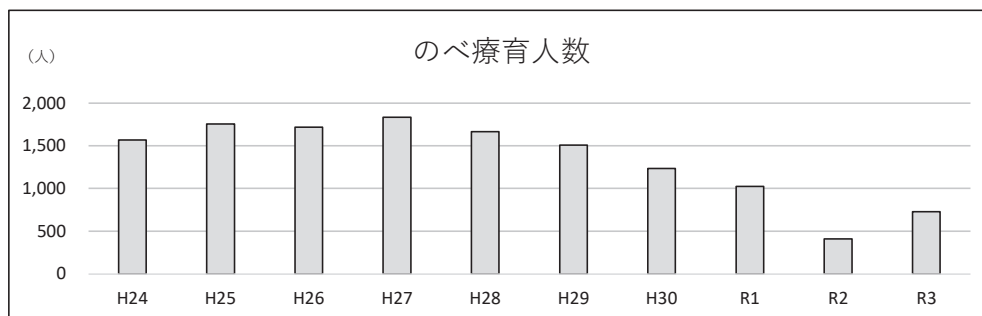
#### 4 外来療育グループ

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
ちょうちょ	→										
ありんこ	→										
たんぽぽ						→					※該当児がいる年度は実施
とんぼ	→										
SI	→										
コミュニケーション	→										
ソーシャルスキル	→										
ぶち	→										
わんぱく	→										
わんぱく(3歳)	→			↓							※H27 分園が開所するまで
分園待機				→							※分園開所時の待機時に対応
まるまる							→				ニーズ増加により新設

延療育人数

(人)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	1,568	1,755	1,719	1,834	1,664	1,509	1,234	1,023	411	728



## 第2 通園事業

年度別の延療育人数

(人)

区分			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
知的障がい	親子	1歳児	201	216	200	149	95	98	193	147	57	169
		2歳児	1,181	1,121	1,274	1,512	1,197	853	906	1,053	911	1,151
	単独	3~5歳児	12,429	12,339	12,165	12,030	12,218	12,539	12,363	12,144	11,125	14,921
肢体不自由児	親子	1歳児	160	58	64	352	271	213	235	302	185	210
		2歳児	96	251	102	128	459	558	441	348	361	337
		3歳児	572	236	453	130	232	483	1,012	604	300	279
		4歳児	877	803	510	524	36	157	870	911	689	158
	単独	5歳児	772	947	994	677	697	215	273	766	1,122	939
計			16,288	15,971	15,762	15,502	15,205	15,116	16,293	16,275	14,750	18,164

在籍児の年齢別

(人)

区分			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
知的障がい	親子	1歳児	7	7	7	5	5	7	7	7	3	12
		2歳児	19	17	22	25	23	16	22	19	21	18
	単独	3~5歳児	61	62	64	64	62	64	64	62	64	64
肢体不自由児	親子	1歳児	4	2	2	11	9	6	8	10	6	6
		2歳児	2	4	2	2	9	10	8	6	8	6
		3歳児	6	3	5	2	4	6	13	9	5	2
		4歳児	6	5	4	6	1	3	6	8	8	1
	単独	5歳児	4	5	5	4	4	2	3	5	6	6
計			109	105	111	119	117	114	131	126	121	115

※例年3月末日現在の人数による。



## 進路状況

(人)

進路先		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
西部療育センター	知的障がい児のびのび園 (3～5歳児クラス)	49	39	51	50	44	56	44	40	38	40	
	知的障がい児きらきら園 (1・2歳児クラス)	4	9	9	7	7	12	11	7	3	10	
	肢体不自由児のびのび園 (3～5歳児クラス)	13	12	12	8	8	8	20	19	10	5	
	肢体不自由児きらきら園 (1・2歳児クラス)	3	1	—	9	8	—	5	7	5	6	
他の通園施設		3	5	1	—	1	—	9	8	12	11	
保育園(さぼ～と保育)※		5	6	2	5	4	5	2	1	5	1	
保育園(さぼ～と保育以外)※		1	—	—	2	2	—	1	4	—	5	
幼稚園		7	4	11	12	4	4	10	6	4	6	
小学校	通常学級	2	—	1	1	—	—	1	—	—	—	
	特別支援学級	知的障がい	7	9	5	6	11	8	8	13	21	15
		情緒障がい	—	2	—	1	3	—	—	—	—	—
		肢体不自由	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1
		聴覚障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		言語障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		弱視	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別支援学校(知的障がい)	9	13	13	12	21	15	14	12	16	10		
特別支援学校(肢体不自由)	5	5	5	4	4	1	2	6	5	5		
特別支援学校(病弱)	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—		
特別支援学校／訪問	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—		
特別支援学校(視覚)幼稚部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特別支援学校(聴覚)幼稚部	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—		
在宅	—	—	1	—	—	3	—	1	—	—		
転居	1	—	—	—	5	—	1	1	1	—		
その他	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—		
計		109	105	111	119	122	114	131	126	121	115	

※令和2年度より「障がい児保育」から「さぼ～と保育」に名称変更

### 第3 訪問支援事業

#### 特別支援保育 さぼ〜と保育

##### 障がい児保育対象園数

(園)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全対象児(市内全域)	/	/	/	/	180	187	205	223	242	264
センター在籍児で対象児	/	/	/	/	56	63	62	72	82	89

##### 障がい児保育対象児数

(人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全対象児(市内全域)	/	/	/	/	485	530	590	672	797	949
センター在籍児で対象児	/	/	/	/	158	173	176	210	235	278

##### 障がい児保育対象児への援助件数

(件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
個別面接・診察件数	/	/	/	/	273	190	211	202	192	234
園訪問(施設支援)件数	/	/	/	/	11	6	6	1	1	-

##### 研修の受け入れ、講師派遣件数

(件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
通園施設体験研修受け入れ	/	/	/	/	8	10	10	9	5	6
研修会講師派遣	/	/	/	/	5	9	4	4	-	-

#### 障がい児保育 訪問支援事業

(日/人/園/回)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
訪問支援延日数(保育参加)	/	/	/	/	84	73	83	114	88	109
支援児数 対象児	/	/	/	/	79	64	55	88	57	83
支援児数 対象外児	/	/	/	/	65	87	94	147	89	123
園内研修園数	/	/	/	/	7	7	9	9	7	12
その他研修参加回数	/	/	/	/	13	10	9	16	2	2

#### 私立幼稚園障がい児支援事業

(園/人/回/件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
訪問園数	/	/	/	/	29	23	28	25	18	9
延訪問回数	/	/	/	/	58	39	57	45	47	18
訪問相談人数	/	/	/	/	81	55	90	91	67	27
園内研修回数	/	/	/	/	3	-	3	3	2	1
電話相談件数	/	/	/	/	69	55	78	31	9	-

#### 保育所等訪問支援事業

(人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
契約人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
延利用人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
利用実人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

#### 居宅訪問型児童発達支援

(人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
契約人数	/	/	/	/	/	/	-	1	1	-
延べ利用人数	/	/	/	/	/	/	-	5	2	-
利用実人数	/	/	/	/	/	/	-	1	1	-

## 第4 障がい児等療育支援事業

在宅訪問による支援件数

(件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	51	67	63	83	53	24	13	18	3	13
個人宅	51	67	63	57	53	24	13	14	1	6
通園施設	-	-	-	26	-	-	-	4	2	7
病院・施設等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

外来による療育支援件数

(件)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	2,539	2,758	2,513	2,619	2,456	1,966	1,794	1,693	897	1,283
グループ療育	1,031	1,205	1,202	1,159	1,103	729	756	636	244	363
わんぱく学級療育	409	420	439	675	497	712	411	389	167	365
個別療育・面接	867	877	620	524	622	356	364	379	417	449
障がい児保育個別面接	134	144	168	161	94	44	57	59	69	106
保護者勉強会	98	112	84	100	140	125	206	230	-	-

施設訪問による支援件数

(件)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
支援対象児数	174	148	107	101	76	46	70	59	15	33
総数	59	85	66	59	56	22	23	13	8	16
通園施設	-	-	-	10	1	1	-	4	4	10
障がい児保育	7	15	15	7	15	5	6	1	1	-
幼稚園・保育園	36	56	44	29	32	10	6	2	1	5
成人施設	9	9	5	2	-	-	-	-	-	-
学校	7	5	2	9	5	3	5	4	2	-
その他の関係機関	-	-	-	2	3	3	6	2	-	1

※同一施設に複数の職員が訪問したときも、1件と計上。

## 第5 障がい児相談支援事業

相談対象年齢別人数

(人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	250	363	486	368	718	683	763	842	1,032	1,188
0～5歳	162	277	384	297	614	571	653	764	966	1,071
6～11歳	45	48	62	49	68	71	84	65	50	98
12～14歳	12	12	16	4	11	11	8	2	2	6
15～17歳	11	10	12	6	6	6	6	2	3	1
18～19歳	3	1	3	－	1	6	4	2	5	1
20～29歳	5	4	1	－	1	2	3	4	3	7
30～39歳	6	7	7	2	－	1	－	1	2	－
40歳以上	6	4	1	2	－	2	2	1	－	－
不明	－	－	－	8	17	13	3	1	1	4

障がい種別人数

(人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	250	363	486	368	718	683	765	842	1,032	1,188
重症心身障がい	19	28	25	10	26	18	23	22	20	23
身体障がい	34	44	70	43	65	57	69	65	62	70
知的障がい	169	254	347	114	166	158	182	133	112	138
発達障がい	－	－	－	158	397	399	439	554	771	894
精神疾患	2	7	6	1	6	3	－	－	－	－
その他	26	30	38	34	42	38	45	50	58	48
不明	－	－	－	8	16	10	7	18	9	15

※平成26年度までは、知的障がいに発達障がいを含む

生活支援相談援助件数

(件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	1,081	1,690	2,653	2,424	3,431	4,205	3,954	4,170	5,138	5,141
来所相談	127	343	467	549	718	766	757	782	934	1,068
電話相談	346	473	852	622	1,189	1,730	1,471	1,776	2,697	2,554
訪問相談	14	21	64	123	216	286	279	321	46	61
同行・引率	7	12	8	1	7	23	14	10	30	36
他機関調整	527	698	1,166	979	1,069	1,197	1,188	1,027	1,238	1,195
ケア会議	51	138	88	133	220	203	245	242	187	217
社会資源の情報収集	5	2	6	9	5	－	－	－	－	－
その他	4	3	2	8	7	－	－	12	6	10
ボランティア育成件数	3	2	2	3	2	2	2	2	－	－
人数	65	20	55	15	34	22	24	12	－	－
地域啓発事業件数	21	1	1	1	1	1	1	1	－	－
人数	157	247	88	335	60	357	48	326	－	－

障がい児支援利用計画作成件数

(件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
利用計画案作成	25	88	123	173	186	169	196	188	148	170
利用計画作成	25	52	95	129	164	161	172	186	159	175
モニタリング	2	52	87	110	134	165	193	226	230	226

## 第6 日中一時支援事業

実施状況 (人/日)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
契約者数	111	141	151	168	177	174	179	174	158	104
利用実人数	85	101	102	114	118	110	110	97	92	63
実施日数(日)	237	223	220	221	219	219	217	216	215	212
延利用者数	1,193	1,240	1,320	1,302	1,210	1,113	1,231	993	1,228	892

障がい種別 利用実人数 (人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	85	101	151	114	118	110	110	97	92	63
知的障がい	56	73	118	91	100	89	83	73	72	51
肢体不自由	14	6	9	4	3	4	2	3	4	1
重症心身障がい	4	5	4	4	3	4	7	7	5	1
遷延性障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
発達障がい	11	17	20	15	12	13	18	14	11	10

※平成26年度については、契約者数

受給者証支給決定区別 延利用者数 (人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	1,193	1,240	1,320	1,302	1,210	1,113	1,231	993	1,228	892
単価1	304	254	301	145	224	287	208	140	127	153
単価2	129	238	347	248	155	131	121	138	282	178
単価3	703	730	672	896	778	635	819	656	733	508
遷延性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重症心身	57	18	-	13	53	60	83	59	86	53

## 第7 分園すてっぷ南庄

実施状況 (人/日)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年間在籍児数	/	/	/	/	104	84	68	79	60	71
単独通園	/	/	/	/	32	37	26	33	33	32
親子通園	/	/	/	/	72	47	42	46	27	39
延療育人数	/	/	/	/	2,230	2,140	2,068	2,114	1,722	1,987
実施日数	/	/	/	/	234	234	234	230	208	229
1日平均療育人数	/	/	/	/	10	9	9	9	8	9
1月平均在籍人数	/	/	/	/	87	79	64	72	57	66

## 第8 ボランティア

受入状況 (人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
登録人数	102	89	59	48	63	63	49	46	16	33	568
活動延人数	592	614	446	635	582	619	596	495	86	158	4,823

※平成24年度から令和元年度まで 西障がい者フレンドホームを含む

## 施設のご案内

### 利用時間

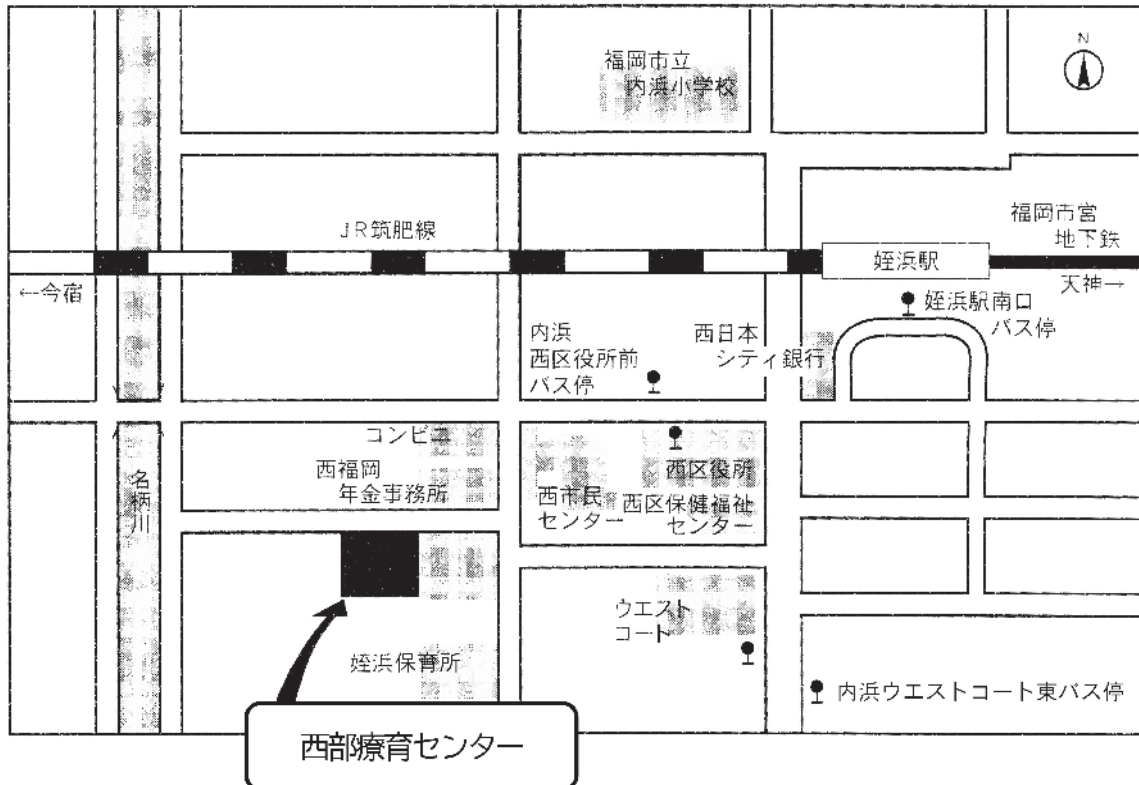
- 西部療育センター 月～金曜日 9時～17時

### 交通機関

- 地下鉄・JR 「姪浜駅」下車徒歩5分
- 西鉄バス
  - ・ 西区役所北側「内浜西区役所前」 下車 徒歩3分
  - ・ ウエストコート東側「内浜ウエストコート東」下車 徒歩5分

### 連絡先

- 所在地 〒819-0005 福岡市西区内浜一丁目5番54号
- TEL (092) 883-7161
- FAX (092) 883-7163
- ホームページアドレス <http://www.fc-jigyoudan.org/seibu/>



開設20周年記念誌  
令和3年度 年 報

発 行 令和5年3月  
発行者 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団  
福岡市立西部療育センター  
〒819-0005 福岡市西区内浜一丁目5-54  
TEL(092)883-7161  
FAX(092)883-7163

印 刷 ヨシミ工産株式会社  
〒804-0094 北九州市戸畑区天神一丁目13番5号  
TEL(093)882-1661  
FAX(093)881-8467



設 置 福 岡 市

管理運営 社会福祉法人  
福岡市社会福祉事業団